

予算特別委員会 会議録

開催年月日	平成30年3月9日								
開催の場所	湖西市役所 議場								
開閉会時刻 並びに宣告	開会	午前 9時30分			委員長	加藤 弘己			
	散会	午後 3時38分			委員長	加藤 弘己			
出席並びに 欠席委員 出席 16名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
	1	福永 桂子	○	7	渡辺 貢	○			
	2	菅沼 淳	○	8	吉田 建二	○	14	馬場 衛	○
	3	土屋 和幸	○	9	加藤 弘己	○	15	牧野 考二	○
	4	高柳 達弥	○	10	竹内 祐子	○	16	中村 博行	○
	5	楠 浩幸	○	11	荻野 利明	○	17	神谷 里枝	○
	6	佐原 佳美	○	12	豊田 一仁	○			
説明のため 出席した者の 職・氏名	別紙								
職務のため 出席した者の 職・氏名	事務局長	山本 一敏		事務局次長	尾崎 修		書記	三浦 梨紗	
							書記	熊谷 浩行	
会議に付した事件	議案第56号 平成30年度湖西市一般会計予算								
会議の経過	別紙のとおり								

委員外議員：二橋 益良

市長	影山 剛士	危機管理課	川上 惠資
副市長	田中 伸弘	安全まちづくり係長	松本 記一
総務部長	森 宣雄		
環境部長	松本 省貴	環境課長	加藤 稔
企画部長	松本 裕行	課長代理兼環境係長	守田 清巳
危機管理監	青島 一郎	主幹兼生活係長	廣川 達也
健康福祉部長	山本 涉	廃棄物対策課長	内藤 勝幸
市民経済部長兼新居支所長	長田 尚史	課長代理兼減量係長	石川 浩久
都市整備部長	片山 彰宏	施設係長	荻野 敏明
教育長	渡辺 宜宏	減量係長	内山 浩二
教育次長	落合 進		
会計管理者兼会計課長	飯田 勝義	地域福祉課長	竹上 弘
消防本部消防長	山本 智康	課長代理兼福祉総務係長	松山智次郎
		子育て支援課長	内藤 隆男
総務課長	鈴木 徹	課長代理兼子育て支援係長	尾崎 誠
課長代理兼人事係長	太田 康志	長寿介護課長	石田 裕之
財政課長	田内 紀善	課長代理兼長寿係長	長田 裕二
課長代理兼財政係長	太田 英明	健康増進課長	和久田 勝也
契約管財課長	河合 利和	課長代理兼健康政策係長	佃 祐子
課長代理兼管財係長	牧野 悦次		
税務課長	寺本 賢介	市民課長	守田 浩淑
課長代理兼資産税係長	吉原 淳	市民係長	土屋 隆浩
企画政策課長	小林 勝美	新居支所次長	渡邊 安章
課長代理兼企画政策係長	山本 敏博	次長代理兼地域係長	疋田 孝次
市民協働課長	疋田 行彦		
課長代理兼公共交通係長	佐原 敬	理事兼都市計画課長	内山 賀津高
情報政策課長	山本 光紀	課長代理兼都市計画係長	藤井 公和
情報化係長	西川 博史		
公共施設マネジメント推進室	吉田 浩章	幼児教育課長	安形 知哉
公共施設マネジメント推進係長	足立 尚哉	課長代理兼幼児教育係長	小野田 剛士
秘書広報室長	鈴木 祥浩	主幹	水野 友香
秘書広報係長	竹中 幹晴	スポーツ・文化課	村田 義治
		課長代理兼文化係長	高橋 一敏

予算特別委員会会議録

平成30年3月9日（金）

湖西市役所 議場

湖西市議会

〔午前9時30分 開会〕

○竹内副委員長 おはようございます。

予算特別委員会に御参集いただき、ありがとうございます。

本日から開催になりますので、皆様の慎重なる審議をよろしく願いいたします。

それでは、委員長、開会をお願いいたします。

○加藤委員長 改めまして、おはようございます。

寒さもやっと少し緩んできたようです。きょうは元気を出して予算特別委員会を始めましょう。

御報告いたします。

二橋議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので、報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

市長がお見えですので、御挨拶いただきます。よろしく願いします。

〔市長 影山剛士登壇〕

○影山市長 改めまして、おはようございます。

昨日までの一般質問に続きまして、本日から予算特別委員会ということで、毎日、本当に熱心に御審議をいただきましてありがとうございます。平成30年度予算、これまでもる施政方針等々で御説明させていただいてまいりましたですけれども、やはりこれからの湖西市の持続可能な発展、将来的な本当に子供たちからお年寄りまで幅広い世代がここで住んで、住みやすい、暮らしやすいと実感できるようなまちづくりのための予算とさせていただきます。

職住近接でありますとか、稼ぐ力の強化、こういったキーワードを掲げさせていただいておりますので、多方面の分野にわたりますけれども、ぜひ皆様からの熱心な、そして建設的な御意見や御議論を頂戴しまして、こちらからも丁寧に答弁をさせていただきたいというふうに思っております。そして、よりよいまちづくりを一緒につくっていったらと思っておりますので、御審議のほど、どうかよろしく願いいたします。

○加藤委員長 予算特別委員会の円滑な進行・運営について、委員の皆様をお願い申し上げます。

質疑は通告されたものについて行います。通告されていない質疑については、答弁の中で新たな疑義や確認すべき事項が生じた場合に限り、質疑ができるものとなります。

重複した質問内容がございます。質疑は、通告の届け出順になりますので、後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取り下げをするなど御対応をお願いします。

予算特別委員会は、一般質問の場でなく、予算審査の場でございます。委員の皆様も予算審査の趣旨をよく御理解の上、逸脱した発言がないようお願いいたします。また、各委員は、意見や要望の発言は控えていただき、発言が長時間とならないように簡潔明瞭をお願いいたします。

再質問は、質疑の答弁に疑問点がある場合に述べるものでありますので、答弁されていない内容の再質問は行わないようお願いいたします。なお、質問内容により、資料収集の関係で、職員が離席、移動することを容認します。

以上申し上げました内容に御留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日は歳出の4款を終わるまでを目標としています。慎重かつ円滑な進行に御協力をお願いいたします。

それでは歳入より審査に入りますので、関係する職員の座席の入れかえをお願いいたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時35分 休憩

午前9時37分 再開

○加藤委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

本委員会に付託されました議案第56号、平成30年度湖西市一般会計予算を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑は通告順に一問一答式にてお願いいたします。

答弁する際には、質疑内容を繰り返すことなく、直ちに答弁願います。

質問者は、質疑通告一覧表左端の番号と質問対象を発言し、質問に入ってください。

答弁される職員の皆様をお願いいたします。質問について、的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。また、答弁においては、質問を復唱しないように御注意ください。

最後に、マイクは事務局で一括操作をしておりますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

それでは、歳入1款市税について。

楠委員。

○楠委員 5番、楠 浩幸でございます。

それでは、私のほうからは市民税現年課税分、予算の概要にも記載があるんですけども、平成30年度、景気が回復傾向にあるということで、個人市民税については3.2%増となるというふうに記載があるわけなんですけれども、平成28年度の決算では34億2,400万円を計上されているんですけども、その数字よりも低いんですよ。景気が回復しているにもかかわらず、決算値よりも低く計上されているので、もう少し高くてもいいんじゃないかなというふうに思うわけなんですよ。

あわせて収納率が97.5%で、昨年よりも0.5%、上がってはいるんですけども、昨年までの実績をずっと鑑みてみますと、98%をずっと超えている中で、もう少し高く算出してもよかったのではないのかなというふうに思うわけなんですけれども、算出の根拠をお伺いします。

○加藤委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

ただいま楠委員言われたとおり、個人市民税の予算計上に際しましては、所得割と均等割につきましては、例年7月1日現在で作成して国に報告している課税状況報告というものがあまして、その数値を基礎としております。それに予想される収納率を掛けて予算計上しているわけなんですけど、実際にはもう少したくさん入るのではないかなというのは期待はしているんですけど、収納率はわりかし年度によってばらつきもありますし、このところ、今申されたとおり、98%から98.5%ぐらいの間で推移はしているんですけど、予算の性格上、若干低めに収納率を設定していますんで、ことし97.5%ということで設定しておりますんで、予算計上時にはちょっと抑え目な数字になっているということで御理解いただきたいと思います。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 今、御答弁の中で7月に国のほうで報告されている収納率というのは何%で報告をされているんですか。

○加藤委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

収納率ではなくて課税標準額のほうを報告しているんですけど、これが29年度の現状は、28年度と比べると若干微減という形で今のところきております。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。

また、収納率を高めていただくというのも、あわせて見守りたいと思います。ありがとうございました。

終わります。

○加藤委員長 次に、高柳委員、どうぞ。

○高柳委員 歳入の2番ですけど、高柳達弥ですけど、法人の現年課税分ですけど、均等割算出額の1億5,000万円ですけど、これが前年と同じになってますけど、法人税割の調定見込み額のほうはふえておって、均等割のほうが前年と同じというような、その理由を教えてくださいと思います。

○加藤委員長 税務課長、どうぞ。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

法人市民税の均等割につきましては、法人の資本金額及び従業員数で分類された9個の分類がありまして、それに基づいて課されるものでございます。したがって、ここ数年はずっと1億5,000万円台で均等割額が推移してきております。この額を上げるということは、法人の数がふえるということと一致していきまして、法人数にそれほど大きな変動はないのではないかと考えておりますので、前年と同じ1億5,000万円を見込んだものでございます。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。了解しました。

○加藤委員長 では、次に、竹内委員、どうぞ。

○竹内副委員長 ナンバー3、固定資産税のところですか。評価額の下落と償却資産の増加を見込んだ理由を伺います。

○加藤委員長 税務課長。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

まず、評価額の下落ですが、平成30年度は3年に1回の評価がえの年に当たります。その中で、家屋の評価額につきましては、評価がえの年に3年分まとめて下落させるという方向をとっておりますので、これで大きく家屋の評価額が下がっております。これが固定資産税全体の評価額を下げる原因となっております。

続いて、償却資産の増額なんですけど、こちらにつきましては、大手企業数社から増額の申告があったことと、近年の景気の回復傾向がありますので、ちょっと増額を見込んだというものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。いいですか。

○竹内副委員長 わかりました。いいです。

○加藤委員長 次に、高柳委員。

○高柳委員 4番ですが、都市計画税の現年課税分ですけど、これが前年度よりか高くなってございますけど、家屋の固定資産税のほうに課税標準額が前年度より下がっていますが、都市計画税の家屋の課税標準額は上がっているというのは、その理由を教えてくださいと思います。

○加藤委員長 税務課長、どうぞ。

○寺本税務課長 税務課長よりお答えいたします。

都市計画税に対する家屋の課税標準額が上回った理由、主な理由として2つありまして、1つ目が、平成29年度の当初予算策定時から今回の策定時の間に、市街化区域内に大きな建物が幾つか建設されております。その分が上がったというのが、まず1つございます。

それと、2つ目なんですけど、こちらのほうの影響が大きいんですけど、市街化区域に編入されました大森地区、家屋の都市計画税につきましては、29年度から課税がされているわけなんですけど、29年度の当初予算策定時には、こちらの分の課税標準額が見込まれてなかったということで、こちらのほうで約100億円ぐらいの課税標準額がふえているということになりまして、今回、課税標準額がふえたという形になります。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解いたしました。

○加藤委員長 1款市税について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 それでは、以上で1款市税の質疑を終わります。

2款から9款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、10款地方交付税についてであります。

竹内委員。

○竹内副委員長 5番、特別交付税の算出根拠で、この中に定住自立圏関係分はどのような経費で、どのぐらいを見込んでやられたかを伺いたいと思います。

○加藤委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

特別交付税は、国が示します項目に基づきまして、普通交付税は算入されない特別な需要額を報告しておるわけですが、その報告数値が交付額にどのように反映されているか、算定根拠が示されないことから、毎年、予算編成におきましては、財政課としては苦慮しているところなんですけども、したがって、今までの過去の交付実績を考慮しまして1億円という予算を計上しました。定住自立圏分につきましては、当初、平成25年度からの5年間という計画で伺っておりましたので、今現在、2次計画を策定中ではありますけども、第2次計画分につきましては、国のほうの地方財政計画、その辺が措置されるかどうか予算編成時において不明だったものですから、平成30年度の当初予算には反映しておりません。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 そうなると、要は4,000万円を減額しているのはその分みたいに考えていいんですか。

○田内財政課長 はい、そのとおりでございます。

○竹内副委員長 わかりました。

○加藤委員長 よろしいですか。

○竹内副委員長 いいです。

○加藤委員長 10款地方交付税について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 以上で、10款地方交付税の質疑を終わります。

11から12款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、13款使用料及び手数料についてです。

楠委員。

○楠委員 6番目です。墓園の使用料についてお伺いしたいと思います。本件については条例改正もありましたので、使用料の算出根拠をまず伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○加藤委員長 環境課長、どうぞ。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

1区画30万円で、10区画分の再販売を見込みまして、合計300万円とさせていただいております。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 10区画が回っていくだろうというような考え方でよろしいでしょうか。

○加藤委員長 環境課長。

○加藤環境課長 まず、今現在の状況から説明させていただきます。予算策定時、条例改正したときですけど、6区画

ほどあいておりました。その後、条例改正後、周知文を出しました。そのところ、今現在におきまして9区画程度の再販売というか、返還申し出、手続どうすれば返して還付金もらえるんでしょうかという問い合わせがきております。ということもあまして、10区画程度であれば、来年度、再販売が見込めると踏んでおります。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 算出の根拠はほぼほぼ理解できたんですけども、墓園を回すための条例改正の御案内というのは、来年度もまたやられる予定はありますか。

○加藤委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、1回目の郵送をしたところ、要は追跡調査ができてなくて、返ってきている通知もでございます。今その追跡調査を行っております。

それとあわせまして、3月の下旬に説明会という開催も考えております。そういったことで、皆さんに周知していく。また、墓園のほうにも周知案内文を掲示したいと考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 次に、高柳委員、どうぞ。

○高柳委員 7番ですけども、関所史料館の使用料が前年度より減っておりますけども、これは来館者が減るといいう見込みで減額になっているのか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

○加藤委員長 スポーツ・文化課長。

○村田スポーツ・文化課長 スポーツ・文化課長がお答えします。

歳入予算につきましては、前年10月から9月までの1年間の使用料の実績金額から見込んだ金額を計上しておりますので、平成30年度の歳入予算は、平成28年10月から平成29年9月までの実績金額から見込み、計上したものであります。主な減額の要因として、平成28年度ですが、さわやかウォークが関所を通るルートがなかったこと、2点目、昨年、皆さんも御存じのとおり、台風が静岡県内を4回ほど通過しました。そのうち3回が、土日に湖西市新居関所を通りまして、土日の影響が非常に大きく入館者の減につながっており、この30年度の歳入予算の見込みに減額となったものと考えております。

以上です。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 了解しました。

○加藤委員長 13款使用料及び手数料について通告された質疑は、終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 以上で、13款使用料及び手数料の質疑を終わります。

次に、14款国庫支出金について。

楠委員。

○楠委員 8番目になります。二酸化炭素排出抑制事業費交付金なんですけども、事業の概要について日程間も含めて御案内いただければと思います。

○加藤委員長 廃棄物対策課長、どうぞ。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

二酸化炭素排出抑制事業交付金は、廃棄物処理施設における二酸化炭素排出抑制を図る整備改良事業に対する補助制度でございます。本環境センターの再稼働に当たりましては、改造・改良に関する事業、施設整備に関する計画支援に係る事業、廃棄物処理施設の長寿命化計画等、3つの大きな交付対象事業がございます。

事業の補助率は、改造・改良事業が事業費の2分の1、それ以外の事業については3分の1となっております。平成30年度事業におきましては、長寿命化総合計画の策定と計画支援のPFI導入可能性調査を予定しているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。

○加藤委員長 それじゃ、続いて、楠委員。

○楠委員 9番ですね。続きまして、9番目の集約都市形成支援事業費補助金、同じように事業の概要について教えてください。

○加藤委員長 都市計画課長、どうぞ。

○内山理事兼都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。

集約都市形成支援事業費補助金は、人口減少、高齢化などに対応した集約型都市構造の形成を推進する地方公共団体を支援するための国庫補助制度です。平成30年度に着手することを予定し、歳出にも計上させていただいております。湖西市立地適正化計画策定業務に充当する予算であります。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 これは補助率とかはどれぐらい。

○加藤委員長 都市計画課長。

○内山理事兼都市計画課長 都市計画課長がお答えいたします。

補助率は2分の1以内となっております。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 14款国庫支出金について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 以上で、14款国庫支出金の質疑を終わります。

次に、15款県支出金についてです。

高柳委員。

○高柳委員 10番ですけど、コミュニティ施設整備事業補助金ですけど、この補助金の事業処理ですがどういう対象があるのかということと、あと限度額は幾らになるのかということをお教えいただきたいと思っております。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

コミュニティ施設整備事業費補助金は、集会機能を持つ地区自治会の整備を実施する自治会等のコミュニティ組織へ補助金を交付する市町に対し、県より交付される補助金であります。補助率は、補助対象事業費の3分の1以内、市町の補助額の2分の1以内のうち低い額となり、限度額は400万円となります。平成30年度は上の原自治会が上の原公会堂を新築される予定であり、市といたしましても、歳出に補助金を計上しているため、算定基準により400万円が県より交付されることを歳入に見込んでいます。

以上でございます。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 今度、対象になるのは2分の1補助で400万円ということですね。ちょっと今3分の1もあったので。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

補助対象事業費の3分の1以内と、市町の補助額の2分の1以内の低い額で、限度額が400万円ということで400万円の計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 高柳委員、いいですか。

○高柳委員 わかりました。

○加藤委員長 15款県支出金について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 以上で、15款県支出金の質疑を終わります。

次に、16款財産収入について、竹内委員、どうぞ。

○竹内副委員長 ナンバー11、市有土地売り払い収入で、このことについての算出根拠と場所はどこかを伺います。

○加藤委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 契約管財課長がお答えします。

最初に、場所から御説明させていただきます。全部で4件を予定しております。1件目、2件目については、ときわ3丁目、東海道線南でございます。3件目については、新居町新居、市営住吉東住宅北側でございます。4件目については、駅南1丁目、パレマルシェ北側でございます。

算出根拠につきましては、ときわ3丁目の2件及び駅南1丁目については、固定資産税路線価から算出しております。新居町新居につきましては、平成28年度に公売を行い不調に終わった物件であります。そのときに不動産鑑定士から徴集した鑑定評価意見書の価額を時点修正し算出してしております。なお、実際の公売にかける前に、不動産鑑定士からその時点の鑑定評価意見書を徴集し、予定価額を定めたいと考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 わかりました。

○加藤委員長 よろしいですか。

○竹内副委員長 はい、いいです。

○加藤委員長 次に、牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 今と同じとこなんですけども、場所はわかりました。以前買い上げたときの価格との差がどのぐらいになっているか、教えてください。

○加藤委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 契約管財課長がお答えいたします。

ときわ3丁目につきましては、平成3年度に土地開発公社で購入し、平成8年度に湖西市が買い戻しを行った土地でございます。新居町新居につきましては、昭和30年に新居町が保存登記により所有権を取得した土地でございます。駅南1丁目につきましては、平成10年度に湖西市で購入した土地でございます。新居町新居の土地を除く、ほか3件の購入価格を調べましたところ、合計で5,915万6,000円でありました。この金額と今回、予算計上させていただきました金額4,057万7,000円から新居町新居の予算141万6,000円を差し引いた額3,916万1,000円を比較いたしますと、34%の減額となり、金額にしますと1,999万5,000円の差額になります。

以上でございます。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 大分差がありますね。この差はどういうふうを考えておられますか。

○加藤委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 契約管財課長がお答えします。

ときわ3丁目を公社で買い上げたときはバブルの時期で地価が高かったこと、それから、湖西市で買い戻した価格は公社の買い上げ価格に登記費用などの諸経費、借入金の金利、事務費を加えて買い戻しをしていることから大きな差額が発生したものと考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 牧野委員、よろしいですか。

○牧野委員 はい、わかりました。

○加藤委員長 16款財産収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。
神谷委員。

○神谷委員 今のところで、それぞれの面積をお聞きしたいと思います。

○加藤委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 契約管財課長がお答えします。

ときわ3丁目の1件目、210.9平方メートル、ときわ3丁目の2件目、263.28平方メートル、新居町新居144.46平方メートル、駅南1丁目、124.55平方メートル、以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 以上で、16款財産収入の質疑を終わります。

次に、17款寄附金について。

神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 ナンバー13、一般寄附1億3,000万円減額と見込んだ理由をお伺いします。

○加藤委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

これはふるさと応援基金のほうなんですけれども、それにつきましては、これまでの実績と今年度の実績見込みを考慮しました予算計上したところなんですけれども、今年度の最終的な見込みであります。昨年度と比べまして、寄附件数、寄附金額とも減少しております。現在までの状況から昨年、平成28年度の87%程度、約4億円程度になるかと推測しています。

御存じかと思えますけど、ふるさと納税を取り巻く環境は、自治体間の競争やお礼の品の競合によりまして非常に厳しいものとなっております。そんな中でありますが、平成30年度におきましては、組織も新たに推進していくということと、あと、平成28年度の4億6,000万円という金額を少しでも上回りたいという期待を込めまして、目標額を4億7,000万円としまして、昨年まで6億円で見てたんですけれども、1億3,000万円減額したという形になっております。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 今年度の当初予算審査のときにも、やはり実績と大分乖離があったもんですからそういったことをお聞きしたんですけれども、とにかく目標額を高く上げて頑張るということ。今回、割と実績に近づいてる数字かなと判断

したもんですから、そこで何で今回はこういうより実績に近い数にもってきたのかなという思いがありましてお聞きしましたけども、さらに減ってきているという解釈を持っていただければいいですか。

○加藤委員長 財政課長。

○田内財政課長 財政課長がお答えします。

昨年の決算特別委員会で6億目指して頑張ると、私のほうも答弁させていただいたときは、対前年の120%ぐらい、要するに20%ぐらいアップできてたもんですから、ことしは調子がいいという形で期待をしてたんですけども、その後激減しまして大幅にちょっと、いろいろうちの財政課としましてもお礼の品のいろんな期間限定とかそういうのを出してPRも一生懸命したんですけども、意外と伸びなかったということで、ちょっと6億というのは無理かなというところで、現実的な数字にしたいというところでこのような形にさせていただきました。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○加藤委員長 17款寄附金について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 以上で、17款寄附金の質疑を終わります。

18款から19款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、20款諸収入について。

竹内委員。

○竹内副委員長 ナンバー14、ハッピーアニバーサリー推進事業費収入の事業内容と、この算出根拠をお願いします。

○加藤委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

この事業については新規事業でございますので、まず、事業の目的を申し上げます。

結婚、出産という人生の一大イベントを湖西市が作成するオリジナルのもので、記念として形に残していただき、多くの人に幸せな気分を味わってもらい、アニバーサリーをハッピーな気持ちで思い出として残してもらおうこと。また、市外への方を含めどなたでも購入できることを想定していることから、口コミによる市外へのPR効果等によって湖西市のイメージアップ、知名度アップを図ること、主にはこの2点でございます。

事業の内容ですが、市民課等の窓口で通常無料でお渡しする婚姻届、出生届の用紙とは別に、複写式で写しが記録として残るような届け出用紙や写真を張ったり飾ったりできる台紙を市が作成し、無料のものと有料でオリジナルのものどちらかを選択してもらい、お金を出してでも記念に買いたいと思ってもらえるようなものをつくって希望者に販売するという事業です。販売の予定時期は、平成30年、ことしの秋ごろを予定しており、印刷の予定部数は1,000部、販売対象は先ほども申し上げましたが、市外を含め購入希望者全員というところの事業でございます。

歳入予算の算出根拠ですが、平成30年度はデザインなどの初期費用を含め1部当たり1,500円以内で作成し、1,500円以内で販売するということを想定したものです。ですので、歳入歳出同額予算を計上しました。

実際には製作費、販売価格に変動はあると思いますが、市の一般会計から持ち出しすることはないというものでありますので、経費をかけずに最大の効果を上げることができる事業であると認識しているところであり、その点については一貫して進めていきたと考えております。

また、PR等によって反響があつて増刷されれば収入となる部分がふえるということでありまして、口コミとか評判によって、それによって湖西市いいじゃないかと、じゃ住んでみよう、移住・定住につながるというようなことあればいいなというふうに思っており、税外収入それから税収の増につながる事業であると考えております。

以上です。

- 加藤委員長 竹内委員。
- 竹内副委員長 済みません。無料のものと有料のものにするということで、無料のものというのは、今までのものを言うんですよね。
- 加藤委員長 秘書広報室長。はい、どうぞ。
- 鈴木秘書広報室長 通常のもので。
- 加藤委員長 竹内委員。
- 竹内副委員長 それで、私も事前に調べておけばよかったんですけど、婚姻届って年間に何件ぐらいあるんですか。
- 加藤委員長 秘書広報室長。
- 鈴木秘書広報室長 平成28年度の実績で250件弱です。
- 加藤委員長 竹内委員。
- 竹内副委員長 わかりました。いいです。
- 加藤委員長 20款諸収入について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。
渡辺委員、どうぞ。
- 渡辺委員 ちょっと確認ですけど、歳出根拠というのは、150万円だもんで、それを単純に言うと、1,000件という、そういう理解でいいんですか。
- 加藤委員長 秘書広報室長。
- 鈴木秘書広報室長 そのとおり1,000部でございます。印刷する部数が。
- 加藤委員長 渡辺委員。
- 渡辺委員 1,000件という、婚姻届が250件で、あと残りは出生ですか。
- 加藤委員長 秘書広報室長。
- 鈴木秘書広報室長 今、考えておりますのが出生届となります。婚姻届に関しましては、250件弱249件ですが、例えば届け出を出したいカップルだけが買うということでもなく、その親戚の方とか御友人の方が記念に送ってあげようというようなこともできるというところで考えておりますので、249件というのは実際に実績として出された数ですが、それ以上のものを見込むというところで、今想定しているのが、婚姻届と出生届、半々ぐらいの感じでいければなどというふうに考えております。
- 加藤委員長 渡辺委員。
- 渡辺委員 確認ですけども、届け出をした人は1つ買うんじゃなくて複数のものを買われるようなものをつくると、そういう意味ですか。
- 加藤委員長 秘書広報室長。
- 鈴木秘書広報室長 届け出を実際に出される方は1冊買うと思うんですけども、いいものだからお友達にも買ってあげようとかということも想定できるもんですから、それによって市のPRもしていきたいということも含まれております。
- 以上です。
- 加藤委員長 渡辺委員。
- 渡辺委員 ちょっとイメージよくわかりませんので、できたらまた見せていただきたいと思います。
- 加藤委員長 よろしいですか。
- 渡辺委員 終わります。
- 加藤委員長 ほかにございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 加藤委員長 では、以上で、20款諸収入の質疑を終わります。

21款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前10時11分 休憩

午前10時13分 再開

○加藤委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

これより歳出に移ります。

1 款の質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

2 款総務費について。

牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 15番、牧野考二です。

ナンバー15でお伺いいたします。非常勤職員の報酬についてですけれども、非常勤職員が総務だけでなく、他の課にも多く雇用している。その理由と業務に支障がないかということをお伺いいたします。

○加藤委員長 総務課長。

○鈴木総務課長 総務課長がお答えいたします。

非常勤職員につきましては、繁忙期などにおける期間限定の業務であったり、正規の職員でなくても特段支障のない業務を行う職種に配属することにより人件費を削減する、そういったことが一番大きな理由でございます。

平成30年度の予算ベースでは、市長部局で76名、教育委員会で157名、合計233名の非常勤職員の配置を予定しております。これらの業務につきましては、正規職員との連携により適切に執行されております。市民サービスの低下を招かないように適正な配置をする中で、今後も行っていきたいと考えております。業務のほうには特段の支障は出ることはないものと考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 よろしいですか。では、次、よろしく。

牧野委員。

○牧野委員 車両維持管理経費についてです。公用車の維持管理費が昨年に比べて1割も少なくなっている理由を教えてください。

○加藤委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 契約管財課長がお答えします。

平成29年度と比較しまして、車検対象車両が11台の減、法定点検対象車両が15台の減となったため、修繕料、手数料、保険料、従量税が減り、前年度対比1割を超える減額となったものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 車が少なくなった理由は何ですか。こんなに多く、10台も十何台も。

○加藤委員長 契約管財課長。

○河合契約管財課長 登録の関係で車検のタイミングの多いときと少ないときがあるものだと思います。

以上です。

○加藤委員長 牧野委員。

○**牧野委員** 意味がちょっとわかりませんが、タイミングってどういうことですか。台数の問題だもんで、タイミングも何もないが。

○**加藤委員長** 契約管財課長。

○**河合契約管財課長** 2年車検のものと小型貨物などは1年車検でございます。それから、バスも1年車検でございます。そういった関係で多い年、少ない年が出るものだと思います。

○**牧野委員** わかりました。

○**加藤委員長** よろしいですか。それでは、引き続いて、牧野委員、どうぞ。

○**牧野委員** 人事研修費についてをお伺いいたします。誰もがストレスを持っているため、ストレスチェックを実施することで職員がどのように変わったか、効果がどのようにあったか分析しているかをお伺いいたします。

○**加藤委員長** 総務課長。

○**鈴木総務課長** 総務課長がお答えいたします。

このストレスチェックにつきましては、安全衛生法の改正によりまして、平成27年12月より労働者50人以上の全ての事業所に実施が義務づけられております。本市におきましては、27年度から実施をしております。自分のストレスの状態につきましては、今まではなかなか自分自身でもどういう状態かわからないということが多かったわけですが、このストレスチェックを行うことによりまして、職員は現在の自分のストレス状態を客観的に数値で知ることができます。また、その結果も本人以外に知られることはありませんし、本人の希望によって医師との面談も無料で受けられるということがございます。そういったことから、ストレスチェックの実施の効果が十分あるものと考えております。

以上でございます。

○**加藤委員長** 牧野委員。

○**牧野委員** わかりました。ありがとうございます。

○**加藤委員長** 次に、高柳委員、どうぞ。

○**高柳委員** 18番、人事研修費ですが、こんなことは言いたくはありませんけども、事務作業のミスとか、今までの不祥事とか、また情報不足などがあつたりして、職員の勉強不足とか資質が低下しているんじゃないかと思われる中で、研修費の旅費とか委託料とか負担金を減額している理由というのを教えていただきたいと思います。

○**加藤委員長** 総務課長。

○**鈴木総務課長** 総務課長がお答えさせていただきます。

研修に係る予算額につきましては、旅費、委託料、負担金の合計額において、対前年比マイナス26.7%でございます。これは前年度予算の約7割程度の予算が確保できておるということでございます。減額の理由でございますが、これはやはり本市の予算が厳しいという中で予算削減の一環ではあります。しかしながら、職員研修につきましては、何よりも職員本人の自覚、それから自己啓発に対する姿勢、職場でのOJT、それが何よりも基本であると考えております。

30年度につきましては、予算の削減に対応すべく研修内容、それから、対象者の選考、絞り込み、そういったことを十分精査する中で、最少の経費で最大の効果を得られるような研修の運営を図ってまいりたいと考えています。

以上のことから、研修費の削減そのものが職員の資質、能力向上に大きく影響することはないものと考えております。

以上でございます。

○**加藤委員長** 高柳委員。

○**高柳委員** 先ほど言ったような形の中で、少ない予算の中で先ほど言ったようなことの対策というのはどんな研修を予定しておるか、教えていただきたいと思います。

○**加藤委員長** 総務課長。

○鈴木総務課長 職員の不祥事等あったものですから、その点に関しましては、コンプライアンス研修、そういったものが継続して毎年、実施していくように研修の中には組み込んでおります。

以上でございます。

○加藤委員長 高柳委員。

○高柳委員 わかりました。

○加藤委員長 続いて、楠委員、どうぞ。

○楠委員 19番、広報費になります。広報こさいの発行費用なんですけれども、前年比増額になっておるわけなんですけれども、ページ数がふえるですとか、充実を期待するわけなんですけれども、増額の理由をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○加藤委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

広報こさいの編集に関しましては、内容の充実はもちろん読みやすさも追い求めながら、現在は16ページ構成を基本として編集しております。が、記事の分量によっては20ページ構成で発行した月も、今年度はあります。最近は徐々に発信すべき情報量がふえていることもあり、紙面の不足を感じているところでもあります。また、読みやすくするための余白の確保や文字が小さくならないような配慮、読んでいただくための工夫として視覚に訴え、読んでみようと思っただけのような写真やイラストの掲載場所確保なども必要であります。

そこで、基本のページ数、現在では16ページを基本としておりますが、それをふやして20ページ構成にして対応していこうとするものです。複数業者からの見積もりを精査した結果、増額での予算要求となったものであります。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 充実を期待します。ありがとうございました。

○加藤委員長 次に、豊田委員、お願いします。

○豊田委員 番号20番です。広報費のところ、ウェブサイトリニューアル業務は何をどのようにしようとするもので、タイムテーブルはどのように考えているか、あわせて昨今、ホームページのセキュリティが話題になります。対策向上のための手法、ここにはたまたまHTTPSと書きましたけれども、その他を含めて対策は導入されているのか、確認させてください。

○加藤委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

リニューアルにおける作業の主なものは、特にトップページで目を引くような湖西らしさを視覚的に印象づける画面構成等のデザインをつくる作業、それから、無駄なページの削除を含む情報の整理を行って、適切な分野、階層への振り分けを行う等の再構築、それから、スマートフォンで閲覧する方用にも情報項目を整理して、小画面でも見やすくしていくことなどが主なものであります。

タイムテーブルでございますが、スケジュールの概要として、委託業者の決定は市が示した仕様に基づくプロポーザル方式、提案制で行うことを予定しており、決定までに2カ月から3カ月程度を見込んでおります。

業者決定後は、仮運用期間を含めた構築作業期間を6カ月程度として、年内、平成30年内に構築作業を終えて、平成31年1月から運用を開始することを目標に作業を進めていく予定です。

セキュリティ対策に関してですが、委員御指摘のとおり、よりセキュリティ強度が増すような方策としてHTTPS、SSLサーバーによる暗号化による送受信によってセキュリティを強化していくよう考えており、今回のリニューアルの仕様の中にも含んでいく予定であります。

以上です。

○加藤委員長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。結構です。

○加藤委員長 それでは、楠委員。

○楠委員 21番、同じところで、広報費なんですけれども、豊田議員のところでは粗々目的ですか時期は理解ができました。先ほど御答弁の中で、仕様がもうできているということなんですけれども、コンセプトをお伺いできたらと思います。

○加藤委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

これまで、今あるホームページですが、とりあえず情報を発信することに意味があるというような観点で作業を繰り返してきた結果、現在のウェブサイトには古い情報も多く残っていると。その結果、ウェブサイトの構成が煩雑になって、利用者からすると目的とする情報を得るのに時間がかかったりということで、わかりにくいとか見にくいとか、使いにくい、自分の目的にたどりつけないとかというような意見もちらほら聞かれるというところもございます。

また、トップページの見え方についても、文字の量が多かったり、市としての印象、イメージが伝わりにくいとかという状態もあるかと思っておりますので、それらも含めて解消するために情報を整理して、見やすくわかりやすいものにするを目的とするということでございます。

もう1点、職員の人員が削減されていく傾向にある中で、こちらの編集側としても、本来の業務に追われながらも今後ますます情報発信量がふえていくということになって、情報発信は重要なものになりますので、その観点からもウェブサイト全体を通しての統一感を重視するということがございます。

それから、今申し上げましたように、編集者側としても使いやすいものを構築する必要がありますので、ある程度ページ作成のルール化を図るなどして、少しでも作業効率が向上するような工夫をしながら構築していくということでもあります。今申し上げたことが目的というか、コンセプトであります。

以上です。

○加藤委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 ちょっと私のイメージしたコンセプトとはちょっと違ったなと思ったんですけども、いずれにしても、市民の方やユーザーが使いやすいウェブサイトにしていただきたいと思っておりますので、期待をしております。終わります。

○加藤委員長 続きまして、馬場委員。

○馬場委員 さきの答弁で理解できました。取り下げます。

○加藤委員長 次、渡辺委員。

○渡辺委員 23番、取り下げです。

○加藤委員長 次に、吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 済みません、関連して今回リニューアルするということでいろいろタイムスケジュールなんかわかりました。そして、それをやるために今回は市民からの意見とか、場合によっちゃ苦情だとか、あるいは職員の皆さんのこういうぐあいにやったらどうだこうだという、そういう意見とかそういうものはどの程度まとめていらっしゃるのか、把握していらっしゃるのか、そこら辺についてお尋ねいたします。

○加藤委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

市役所外からの市民の方からの声としましては、意見が寄せられてるふれあいポスト等に見にくいというような意見がございます。それから、今年度当初に企業等を訪問した時も、湖西市のウェブは見にくいよというような意見も

ございました。全部把握しているわけではございませんが、作業している職員側からしても使いにくいとかという声は上がっておりますので、その辺を解消していくべく、市民にもつくる側にもいいものをつくりたいということになります。なので、お答えにはなっていないかもしれませんが、把握としてはその程度の把握ですが、感覚として見にくいという意見はいただいております。

○加藤委員長 吉田委員、はい、どうぞ。

○吉田委員 そういうところの意見とか情報をしっかりと把握していただいて、今回850万円というお金をかけてせっかくリニューアルするんですから、あつよくなったなというように、ただ目先が変わっただけじゃなくして、本当に見やすくなったとか操作がしやすくなったとか、そういうところはしっかりと把握して、それを反映して成果に持ってってもらいたいなとこんな思いがあります。ありがとうございました。

○加藤委員長 次に、竹内祐子委員、どうぞ。

○竹内副委員長 25番、企画費、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援基金の事業内容と補助金300万円の算出根拠を教えてください。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長が答えをいたします。

新生活応援金は、昼夜間人口の解消を目的に、若い世代の湖西市への移住定住を促進し、職住近接により将来にわたり豊かでゆとりあるライフスタイルを提案するために、婚姻を機に市外から転入する夫婦に対し交付する事業でございます。

平成30年10月からの実施を予定しております。交付の条件といたしましては、夫婦の両方または一方が市外から転入すること、その転入の日から起算して、前60日、後ろ60日以内に婚姻届が受理されていること、夫婦ともに34歳以下であることなどを設定しまして、対象となる夫婦1組につき10万円を交付するものであります。

算出の根拠といたしましては、30件を見込みまして300万円を予算計上したものであります。なお、要項や手続の様式等につきましては、今後詳細を決定しまして周知をしまいたいと思っております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 このPR方法というのはいつからというか、どういうふうにやりますか。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 PRにつきましては、広報こさいですとかウェブサイトに乗せていく予定です。それから、来年度、こさいフレンズというのをやる予定なんですけど、それはLINEを使って行うものになりますが、そういったものにもPRをしていきたいというふうに考えております。

それから、移住定住ということになりますので、移住定住で市内の企業なんかを回っておりますが、そういったときにも企業のほうにも、今、職住近接ということですので市外の方、豊橋市、浜松市から湖西市に勤めに来ている方がかなりいらっしゃいますので、そういった中で、あわよくばというか、結婚を機に湖西市に住んでいただいて職住近接という形でやっていただきたいということで、企業訪問なんかもしてPRしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員、どうぞ。

○竹内副委員長 1組10万円の根拠って何ですか。済みませんね。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 新婚生活にはさまざまな費用がかかります。ある調査によりますと、結婚の新生活を始めるについては72万円ぐらいかかるというようなこともあります。これはアパートを借りる場合の敷金、礼金ですとか引つ

越しの費用ですとか、家具の購入、家電の購入というものをあわせて約72万円というようなデータもございます。

今回、全てをそれを補助するということではございませんで、新生活を送るについての助成ということで、実はこういった制度はお隣の浜松市、豊橋市はございませんので、そういった制度で移住定住で呼び込みたいということと、5万円とか3万円とか少ない金額では正直、インパクトもないということもありますので、ある程度10万円という金額の中で呼び込みを図りたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員、よろしいですか。

○竹内副委員長 はい、わかりました。これがうまくいくといいなと思います。

○加藤委員長 次に、神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 26番、同じところですけども、先ほどの答弁の中で諸条件のうちの一つですかね、夫婦ともに34歳以下とかというお話がございましたけども、そういった点、例えば片方が浜松市、豊橋市、どちらでもいいよということもある中で、ここの年齢制限、夫婦ともに34歳と条件に今後、明確に加えていかれるというまず解釈でよろしいんですか。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 そのとおりでございます。ある程度年齢といえますか、ここのターゲットとしては若い世代の方に引っ越しをしてきてほしいと。引っ越ししていただいて、ただ住むだけではなくて子供を出産していただいて子供を育てていただいて、その後、湖西が好きになって湖西市に家を建てていただきたいと。そうなれば固定資産税なんかも入ってくるということもあります。

リーサスなんかで調べますと、やはり25歳ぐらいから34歳ぐらいの方が、湖西市の場合は転出超過になっているところがありますので、ターゲットを明確にするということもありまして34歳というふうに設定をさせていただきます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 一応そちら側の考え方はわかったんですけども、今高齢出産の方もいらっしゃる中で、何か私としては余りこういった年齢を明確にしてしまうというのがちょっといかがなものかなという気がしたものですから、10月より実施ということですので、またもう少し検討していただけるとありがたいかなとは思っています。いろんな諸条件をよく練り合わせていただきたいと思います。

終わります。

○加藤委員長 続きまして、渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 私の通告内容は大体お答えをいただいたんですが、せっかくのこの件について、実は7年前に建設経済委員会という委員会で、兵庫県のたつの市へ行ったときに、兵庫県は結構こういうことをやっているんですね。7年前でしたけども。たつの市が今やっていることは、転入者住宅取得奨励金の場合には奨励金50万円、うちを建てた場合ですね、市外から。湖西の場合は、せっかく若いとき住んでおってもどっかへ行ってしまうと、結婚するときに、という問題もあるということでもありますので、その対応としてここのところは40歳以下で、市内に住んでおってどっかへ行かれちゃ困るで、市内に住んでくれれば30万円奨励金出すよというような制度があって、これ、先輩移住・定住者インタビューとか、定住移住者をサポートとホームページにそういうふうになんと出てまして、引き続いてずっとやってるな頑張ってるなというのはありますので、ほかにも事例があるかもしれませんけども、ぜひ、これやってみての反省もまたあると思いますけども、他市の事例も参考にさらに、これを充実していただきたいと思います。お答えは結構です。

以上です。

○加藤委員長 それでは、続いて、福永委員、どうぞ。

○福永委員 28番、先ほどから聞いていますと、この補助金は最終的にはずっと住んでもらう定住へとつなげていきたいということが目的だったと思うんですけども、そのために10万円というものは効果を発揮するのかどうかという、そのばらまきにならないかという懸念から質問しています。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

先ほども少し申し上げましたが、若い世代の方に移住してもらうというのが最大のメリットというふうに考えておりました、子育てをしていただいて、将来自宅を建てていただくと、10人来たら10人とも住んでくれるかどうかというのはちょっとわかりませんが、それはやっぱり個々の事情がございますのでわかりませんが、一つ、先ほど条件として言わなかったんですが、この条件のもう一つとしては、1年以上は住んでいただきたいということを条件にしたいと思っております。

今、この年代の住民税で見ますと、大体ばらつきはあると思いますけど10万円ほど税金を納めていただいていると。お二人が働いていれば20万円は納めていただける。そのうちの10万円は最初の投資だというようなことで考えておりますので、その後はこの施策だけではないと思いますけど、いろんな魅力あるまちづくりをしていく中で定住していただけるようなまちづくりをしていくということで、ばらまきで終わってしまうというふうにはならないようにはしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○加藤委員長 福永委員。

○福永委員 頑張っていたきたいなと思います。

○加藤委員長 続きまして、佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 29番、企画費です。予算案のポイントという、参考資料等にはありませんが、みらいのこさい調査事業100万円とありますが、内訳及び算出根拠を教えてください。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

本事業は新たな稼ぐ力の確保や喫緊の政策課題に対応していくため、職員提案による調査研究、試行を行うための事業であります。提案の採択は年間を通じて2回、1件当たりの上限額を50万円と想定しております。当初予算においては柔軟な対応が図れるよう先進地への調査用旅費といたしまして5万円、市民等へのアンケート調査を行う手数料等としての役務費として45万円、あわせて50万円ということでそれぞれ見込ませていただいております。それ掛ける2件分ということで100万円の予算計上をさせていただいております。

以上です。

○加藤委員長 佐原委員、どうぞ。

○佐原委員 もうちょっと理解できていないものですからお聞きしますが、職員の中でプロジェクトみたいなのをつくってやるんですけど。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

予算は企画費の中で持っておりますが、先ほど言った職員の中からというのは企画政策課の職員ではなくて全職員の中で、ことし予算計上していなかったんだけど、例えば30年度で予算計上していなかったんだけど、年度途中で喫緊の課題で研究して31年度とか、それ以降に予算化をしていかなければいけないようなものがあつたりとか、そういったものを未来の湖西のためといいますか、新たな稼ぐ力につながるものとか、そういったものについての提案をしていただいて、それを事務局である企画政策課のほうに提案をしていただくと。企画書を出していただくと。

これは予算もあわせてということになりますが、その中で、今考えておりますのは市長、副市長ですとか、市の施策を考えている企画部長、それから財政を担当している総務部長等に入っていただいて審査をしている。それから、その事業を認めるかどうかということを春、秋口ということで年2回ほどやりたいと思っております。

上限額が50万円ということですので、例えば試行的にやりたいのが20万円で済むよといえれば20万円の中でやるものになりますので、100万円の予算の中で、今、上限として2件と言いましたけど、場合によっては20万円のものが5件あれば100万円ですので、5つの提案に対応できるというようなものにしております。

以上です。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。

前期の最後の総務経済委員会のところで、未来研究所というのを提言したんです。ちょっと古い話になりますけれども。それは草津市とかいろんところで市役所のOBだったりとか、市内の有識者で要はシンクタンクなんですけれども、やっぱりタイムリーな課題を調査研究して市へ提言していくというものがあって、湖西庁舎の中にもそういうものというのを私も一般質問でやったり、委員会で提言もしたもんですから、それとはまたタイプは違いますけれども、いい取り組みだと思いますので、頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

○加藤委員長 それでは、ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時55分とします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○加藤委員長 それでは、休憩を解いて会議を再開します。

冒頭にちょっと答弁を簡潔にさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、楠委員、どうぞ。

○楠委員 30番です。公共施設マネジメント推進事業費ですけれども、委託費が計上されてるんですけども、委託料の詳細を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

現在、施設所管課が各施設設備ごとに委託している設備の管理運営業務、これらを包括的に委託するために包括施設管理業務委託の導入を進め、職員研修会の実施、民間事業者との対話型調査、募集要領、仕様書などの作成、審査委員会の設置、運営に関する支援業務を委託するものであります。

以上です。

○加藤委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 これはもう管理自体の委託料ではなくって、その仕組みをつくるための準備に係る委託料ということでしょうか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 これからまとめて管理業務を委託する前の段階ということで準備を進めます。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 結構な金額ですけども。包括施設管理というのは、具体的には施設の清掃ですとか、自動ドアの管理ですとか、点検ですとか、そういったもう少し具体的に包括の中身を教えていただけると助かります。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

現在、消防設備の保守点検とかエレベーターの保守業務、電気設備の保安管理業務、警備保障、遊具などの保守点検、清掃など、これらを施設ごとにやっているものを、市の施設をまとめて委託するものを予定しております。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 そうしたときに、最終的に包括的に管理をしたときの期待できるメリット、効果ですけれども、具体的にざくっとで結構なんで教えていただければと思います。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

施設維持管理の業務水準の向上や業務の効率化、施設の適正管理の実現、施設管理担当者の事務量の軽減などが考えられます。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 職員の事務量の軽減はわかるんですけども、実際に委託している委託料が個別で委託してるものに対して、どれぐらいの圧縮というんですか、成果が見込めるのかなと思ったんですけども。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

管理業務などの経費をスケールメリットなどによっておよそ数%は縮減できるのではないかと考えております。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 数%あったかそうなんですけども、金額ではなかなか出しにくい、算出しにくいんですか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

平成29年度の包括管理としたときに、業務委託料がおよそ1億円ぐらいですので、その数%ということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 1億円の数%で、そのための検討費用が500万円、ペイできるのかなと思うんですけども、これは業務効率のほうでどれぐらいの効果が出るんでしょうか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 1年だけではありませんので、年数としては5年ぐらいを考えておりますので、十分ペイできると考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 また準備段階、あす、進捗をちょっと見させてもらいながら途中経過を御報告いただきたいと思います。

以上で終わります。

○加藤委員長 次に、渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 ちょっと確認ですが、さっき消防設備、エレベーター、警備だ、遊具だっているいろいろありまして、いろいろ内容の違うんですが、この間、病院の経費削減の話で、三浦病院の事例を挙げて、三浦病院を聞いたときに全部を一緒に委託をしていますと。それでうんと下がったという話を聞いたもんですから、そんなこと、委託を受けるとこはあるですかと聞いたら、ビル管理会社とかそういうところがやってくれるという話ですけれども、今言ったようにこれだけ違うものをイメージして一括委託というのはどういうお考え、イメージですか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

今言われましたビル管理をやっているような会社なども候補として挙がっていると思います。

以上でございます。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。終わります。

○加藤委員長 次に、竹内委員、どうぞ。

○竹内副委員長 32番です。公共施設マネジメント推進事業費の中の市民会館等複合施設の推進においては、市民会議を設置するという説明がありましたので、そのことを伺いたいと思います。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

現在まで市民会館と複合施設検討会を職員で開催してまいりました。その結果を市民の皆様の相互にお話し合いをしていただき検討していただくものです。職員主体住民ではなく、市民の間で検討していただくものです。内容は、どこへ、どんなものを、いつ建設するかを検討していただくことを考えております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員、どうぞ。

○竹内副委員長 市民の間で検討してもらうというふうにされてるんですけど、その市民は何人ぐらいですか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

およそ20人程度を考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 構成メンバーはどのように選びますか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

今後、無作為に抽出して参加者を募っていきたいと思っています。他市の事例では1,000人ぐらい通知を出しまして、その中から応募していただいた方ということで考えておまして、およそ20人ということで考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員、どうぞ。

○竹内副委員長 この会議の進行というか、そういうことをされるのはどういう方というか、誰がするんでしょうか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

これらのことを進められるということで、NPOの方などを今考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 内容が、どこへ、どんなもので、いつ建てるかというようなものを決めていくと言われてましたけれども、この会議は1年で終わるのか、それともどのぐらいを予定しているんですか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

およそ半年間ぐらいで進めたいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 わかりました。

○加藤委員長 はい、どうぞ。

○竹内副委員長 済みません。そのメンバーになられた方たちには、無償でやっていただくの、どうなんですか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

無償でということで考えております。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 わかりました。

○加藤委員長 続きまして、神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 同じところです。まず、市民会館のあり方について市民会議を設置するということですが、事業内容は理解しましたけども、これ以外にもそういった例えば小中学校云々とか、そういったことに関してはこういった市民会議等を開く計画はないのでしょうか。今回、予算で市民会館のことだけが載ってるんですけども、ほかの施設でもこういったケースを考えるということはないですか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 今回の会議につきましては、市民会館を含む複合施設ということで開催します。今後、私が答えていかかわかりませんが、そういうことは重要なことだと思います。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。

それから、先ほどの答弁で司会進行等をNPOということでしたけども、以前、たしかファシリテーターの方をお願いして進行していくというように伺った記憶があるんですけども、そこをもう一度お聞きしたいと思います。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

そのような方を予定しております。ですから、住民の間に入って司会進行、お互いの話し合いが進めれるようにということで考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 例えば、そうしますと今、湖西市に市民活動センターというところがあるんですけども、そういったレベルで考えるのか、それとも全国的に何かこういった公共施設に関して市民の合意形成を図っていくためとか、いろんな意見を聞くために、ある程度有名な方とか、そういった方をお願いしていくのか、そこら辺はどのように考えてますか。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

今までそういう業務の経験のある方をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 それでは全国的に考えるのか、湖西市内だけで考えるのか、その答弁をお願いします。

○加藤委員長 公共施設マネジメント推進室長。

○吉田公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室長がお答えします。

全国的なレベルで考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○加藤委員長 続きまして、楠委員、どうぞ。

○楠委員 私のほうから34番です。会計事務費です。消耗品費が前年比2.6倍にふえてるんですけども、増額の理由を教えてくださいと思います。

○加藤委員長 会計課長。

○飯田会計管理者兼会計課長 会計課長がお答えいたします。

平成30年度からパスポート申請書に張る収入印紙を取り扱うことを予定しております。その購入費用を消耗品費に計上したものです。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 新居支所でということでしたっけ。

○加藤委員長 会計課長、はい、どうぞ。

○飯田会計管理者兼会計課長 会計課長がお答えいたします。

本庁の会計課と新居支所両方で取り扱います。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 新居のほうでも取り扱っていただけるとのことなんですけど、もうちょっと掘り下げて収入印紙は消耗品という扱いになるんですか。

○加藤委員長 会計課長。

○飯田会計管理者兼会計課長 会計課長がお答えいたします。

消耗品になります。県証紙も消耗品で買っております。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 引き続き、楠委員。

○楠委員 35番です。公共交通推進費ですけれども、デマンドタクシー、3月から実証実験始まっているわけなんですけれども、今回の予算では9月まででしたか、計画をされておるんですけども、実証実験の評価、何に基づいて継続するなり、やめようかとかという評価の基準のようなものがあれば教えてくださいと思います。

○加藤委員長 市民協働課長、どうぞ。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

評価の基準といたしましては、地元との話し合いで1日当たりの利用者数や名簿登録世帯数、乗り合い率など評価の基準として設定する予定です。また、この基準につきましては、湖西市地域公共交通会議において協議し設定をすることとなっております。また、そのほか利用者アンケートや地元住民の要望、運行業者との意見交換などを実施し強化を行う予定でございます。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 具体的にはまだ評価の基準といたしますか、項目ですとか、数量についてはまだこれからということでしょうか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

2月の28日に、地元との基準等の話し合いを行わせていただきました。3月16日に地域公共交通会議を行いますので、そちらの中でいま一度、基準等の内容につきまして協議していただきまして設定をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。見守りたいと思います。

○加藤委員長 次に、福永委員、どうぞ。

○福永委員 36番。この実証実験の結果を見まして、他の地域でも広げていこうということで考えていらっしゃるのでしょうか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

今回につきましては、まず白須賀地区において実証実験を行い、そちらの評価を行っていきたくと考えております。また、今後、網形成計画がございますので、そちらに沿ってデマンドの乗り合いタクシーのほうについての運行につきましてはやっていきたくと考えているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。頑張ってください。

○加藤委員長 高柳委員、どうぞ。

○高柳委員 37番ですが、公共交通の推進費ですけど、天竜浜名湖鉄道の経営助成基金ですけど、これは昨年は直虎ブームとか、またその前もあれで、ある程度、鉄道自体が黒字でもないですけど、それなりの営業成績が上がっている中で、今回、経営助成のための基金の増額という理由を教えてくださいたいと思います。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

天竜浜名湖鉄道経営助成基金183万4,000円の増額の理由でございますが、天竜浜名湖線は開業から80年近く経過し、想定以上で軌道、踏切などの老朽化が進んでおり、安全な運行のため平成30年度に緊急に工事を必要とする国庫補助金対象外の事業に対する湖西市負担分196万5,000円を増額するものでございます。国庫補助金対象外事業につきましては、県と市町で追加支援とするところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 高柳委員、どうぞ。

○高柳委員 わかりました。了解しました。

○加藤委員長 続きまして、土屋委員。

○土屋委員 防犯灯の件ですけども、防犯灯は何基を新規に計画しているかをお尋ねします。

○加藤委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

平成30年度の防犯灯の新設は、27基を予定しております。なお、平成29年度におきましては、29基を新設しており

ます。

以上でございます。

○加藤委員長 土屋委員。

○土屋委員 了解しました。

○加藤委員長 次は、馬場委員。

○馬場委員 同じく防犯まちづくりで防犯灯の関係ですけど、新設する数字がわかりました。この事業自体はどのくらいあとかけて行われるのか、それだけ教えてください。

○加藤委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えします。

防犯灯のLED化の整備状況は、総数4,772基のうち705基が整備済みで、率にいたしますと、約14.8%となります。残りの防犯灯を全てLED化するため、債務負担行為を平成30年度予算計上させていただきました。ESCO事業により、30年度に契約、工事を予定しております。できれば30年度中に全ての工事を完了させ、31年度から支払いが始まるよう計画してございます。

以上でございます。

○加藤委員長 馬場委員、どうですか、いいですか。

○馬場委員 はい、了解です。

○加藤委員長 福永委員。

○福永委員 40番、わかりました。大体わかったんですけども、防犯灯の今電球が切れますと、自治会がかえるというふうな、そういうふうな規定があるんですけども、そこまで考えてこの事業は行われるのでしょうか。

○加藤委員長 危機管理課長。

○川上危機管理課長 危機管理課長がお答えいたします。

LED化いたしますと、灯部自体がLEDになりますので、球がえはなくなります。今現在も、灯部の取りかえは市で行っておりますので、蛍光灯をかえる、球がえのみ自治会でやっていただいておりますので、全てがLED化になったときには、もう球がえはないということで、全て市といいますか、ESCO事業者が修繕もするような形になっていきます。

以上でございます。

○加藤委員長 福永委員。

○福永委員 わかりました。

○加藤委員長 土屋委員。

○土屋委員 41番です。地方公共団体情報システム機構負担金の内容と効果を教えてください。

○加藤委員長 情報政策課長。

○山本情報政策課長 情報政策課長よりお答えします。

地方公共団体情報システム機構の負担金につきまして、平成29年度当初予算では、コンビニエンスストアでの証明書交付に係る証明書交付センターの運営負担金が300万円。番号制度の情報連携に係る運用経費の負担金が192万6,000円。あと、会費として9万円の合計501万6,000円を計上いたしました。

平成29年度当初予算との変更点としましては、総務省令の改正により、平成30年度当初予算では番号制度の情報連携に係る運用経費を負担金から交付金に組みかえ、210万円を計上しております。このため、平成30年度当初予算における地方公共団体情報システム機構への負担金は、コンビニエンスストアでの証明書交付に係る証明書交付センター運営負担金が270万円、コンビニエンスストアでの証明書交付に係る証明書交付センター運営負担金が270万円。それと、情報政策についての最新情報の提供と地方公共団体、職員向けの情報セキュリティー等の研修が無償で受講でき

ることから会費として9万円ですけれども、合計279万円を計上するものでございます。

なお、負担金及び交付金の金額につきましては、市区町村の人口規模により算定されているものでございます。

効果としましては、コンビニ事業者と本市のシステムを中継することでコンビニエンスストアでの住民票等の証明書発行が可能となっているものでございます。

以上です。

○加藤委員長 土屋委員。

○土屋委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 続きまして、豊田委員。

○豊田委員 42番になります。自治会活動費、自治会地域活動補助金の補助金設定理由、算出根拠等を含めた詳細説明をお願いいたします。

○加藤委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

平成30年度から自治会活動費運営費交付金の算定基礎を住民基本台帳世帯数から自治会加入世帯数に3年間の激変緩和措置を設け、改正するところでございます。改正後の自治会活動の促進の図るため、自治会の活性化のために先進的な事業を実施する自治会に対し、地域活動補助金を交付するものでございます。

補助金の内容であります。先進的な活性化のために行う事業といたしまして、1点目といたしまして、情報発信啓発事業といたしまして、自治会のホームページの開設など自治会の活動内容、地域の魅力発信等の情報発信事業、例といたしまして、自治会への加入の呼びかけのチラシや啓発物の作成、ホームページの開設などでございます。

2点目といたしまして、交流・協働事業といたしまして、自治会同士、また自治会とNPO法人など市民活動団体が交流事業または協働事業をする事業に対してです。例といたしまして交流会、合同イベントなどの開催でございます。

3点目といたしまして、重点設定事業といたしまして、市が地域の課題解決のために重点的に取り組む必要があると判断する事業で、総合計画の施策に合致した事業といたしまして、例といたしまして、子育て応援事業、地域の空き家対策事業などでございます。

補助率は、補助対象経費の3分の2、補助金額は1点目の情報発信啓発事業。2点目の交流・協働事業に対しましては、1事業、1年度当たり上限10万円。3点目の重点設定事業につきましては、1事業、1年度当たり上限30万円、継続事業につきましては、前年度の半額とし、2年を限度として交付するものでございます。14件、160万円分を予算計上したものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 豊田委員。

○豊田委員 ということは、新たな施策になりますんで、当然告知活動もこれからということになりますね。

○加藤委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

これにつきましては、29年の6月から11月の自治会の連合会の理事会等で説明させていただいております。また、本年度の3月の理事会でも説明をあわせてさせていただいております。また、4月の自治会の依頼事項説明会において、新しい自治会長さんにまた説明をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 豊田委員。

○豊田委員 わかりました。

○加藤委員長 竹内委員、どうぞ。

○竹内副委員長 43番、自治会活動費。今の説明で内容はわかりました。14件分の算出根拠をされているということもわかりましたが、市側のやっていただきたいという内容はわかるんだけど、受けとめる側の自治会さんにとってはちょっと幾らこういう補助金制度を設けてもらっても、使い勝手が難しいような気がするんですけど、どのようにこれ推進していくんでしょうかね。そこをちょっと伺いたいですけど。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

これにつきましては、各自治会長さんへ丁寧に説明をさせていただいて、なるべく活用していただければと考えております。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 何かこのごろ自治会活動をやってくれる役員を探すのも大変だし、実際各自治会、本当に自治会も人口が減ってきてなかなか活動しにくい状況になっているところに補助金いただいても、なかなかこれが余計に役員の足かせになるような気がして、もう少し違ういい自治会活動ができるような方策を考えてもらうほうが私はいいんじゃないのかなと思って、その意見だけ言って、わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 続きまして、神谷委員。

○神谷委員 まず、最初、豊田委員の質問の答弁をいま一度、今回私だけかもしれませんが、初めてお聞きする内容なんです。それを、今だ一つと原稿をお読みいただいて答弁していただいても、なかなか理解しづらい部分がありますので、やはり自治会のこととなりますと、私たちも結構近いところでいろんな意見を伺っていますので、もう少しゆっくり丁寧な説明からお願いしたいと思います。メモが取りおせられませんので、申しわけございません。簡単に、まず目的からでも結構ですよ。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

この平成30年度から自治会運営費交付金、今まで出していました運営費交付金につきましては算定基礎を住民基本台帳世帯数から自治会加入世帯数に、3年間かけましての激変緩和措置を設けまして改正していくところでございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 まず、自治会の交付金として今までは住民登録されていた方を対象に交付をしていましたけれども、平成30年度からは自治会に加入した人の人数にしていきたい。そこでいろんな増減が発生してくるので、その激変緩和のために3年間で自治会の活動をある意味、助けていくよ。そのために自治会地域活動補助金160万円をまず設定しましたよ。まず、そこまではそういう解釈でよろしいですか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

この加入世帯数が変わることによりまして交付金のほうが減少してまいります。そうした中で加入世帯をふやしていただくような事業に対しまして、補助金を交付するような形で考えさせていただいておるところでございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 話の中身はわかりました。住民台帳に登録している人だけよりは、必ず自治会加入者のほうが減ってくるので、各自治会に出していく交付金が減額になると。その減額の埋め合わせとして、少しでも自治会単位で加入者をふやすよということ、この地域活動補助金を新たに作り出すよということですね。そういった中で、自治会等に説明済みということでしたかね。だったと思うんですけども、どのような意見が出たんでしょうか。自治会はこれを了承しているということになりますか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 先ほど説明しましたように、平成29年の9月から11月の自治会連合会の自治会で御説明しております。また、今年度の3月の自治会でも説明させていただいております。また、4月の新たな自治会長さんへの説明を予定しておるところでございます。各自治会長さん、理事さん等からもやはり減らされるというところでもう少し何とかならないかというような、今までどおりの算出方法ではどうかというような意見も伺っているところございますが、これにつきましては平成27年からこちらのほうの加入世帯数に変えていきたいというところで御説明を差し上げておるところでございますので、平成30年度から変更していきたいということで御理解のほうをいただいているところでございます。

以上でございます。

○**加藤委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** 平成27年より各自治会というか自治会連合会かもしれませんけども、自治会に加入してる人を対象に、市としては交付金を払っていききたいよということを説明しているの、もう平成30年からはこの体制でいける。これもある意味、市の財政難ということからこういうことになってるんでしょうか。

○**加藤委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** やはり自治会の加入、まずは加入促進を目指していただきたいというところもございまして、やはり財政の有効利用というところもありますので、こちらのほうの加入世帯数にかえさせていただいたところがございます。

○**加藤委員長** 神谷委員、よろしいですか。どうぞ。

○**神谷委員** 済みません、何回もで申しわけないんですけども、本当に同じ湖西市の中でも一軒家が多いところ、またアパートが多いところ、単身者が多いところ、いろんな諸条件がある中で、消防団活動も同じようなことになると思うんですけども、そういった点のところ各自治会で加入者をふやすようにということなんですけども、例えばじゃ、加入者をふやす事業にこういった内容がありますよとか、そういったものというのは市から例として挙げて了解を得ているんですか。ただ、ふやす事業があれば、10万円でしたか、幾らでしたか、出しますよというふうになっているのか、余りにも最近、自治会に任せるといことが多くなり過ぎていませんか、どうですか。

○**加藤委員長** 市民協働課長。

○**足田市民協働課長** 自治会への依頼事項につきましては、極力少なくしていただきたいということで市民協働課のほうから各課のほうにもお願いをしておるところでございます。

また、これにつきましては加入促進だけではなく、やはり自治会の活動を活発にさせていただきたいというところで補助金のほうを創設させていただいております。

また、自治会の役員に女性登用につきましても、交付金のほうを増額するような形で考えておるところでございます。

以上でございます。

○**加藤委員長** 神谷委員。

○**神谷委員** とりあえず、私、長くなりましたのでやめます。

○**加藤委員長** 次、いきます。

豊田委員。

○**豊田委員** 戻って確認をさせていただきたいんですけど、今の問題、現在の質疑内容に対して。

○**加藤委員長** 余り一般質問のように入らないように。

豊田委員。

○**豊田委員** 一般質問に近くなっちゃうんですけど、我々議会に対して自治会費の算定基準を変更するという説明は伺ってました。しかし、この新たな補助金を設定するというのは、正直この議案が出てきて初めて知ったんです。い

いわゆる受益者、支給対象者に対しては既に昨年の夏から説明をしておいたということは、何か既成事実を積み上げてしまっていて、議員に客観的な判断をさせない方策をとられたというふうにも受け取れるんですが、何かちょっと案の準備のあれに非常に違和感を感じるものなんですけども、確かにこれは予算特別委員会としての課題ではないのかもしれませんが。もっと根本的な行政サイドの予算案に対する考え方と、議会の受けとめ方との差にあるのかもしれませんが、今、神谷委員からの質問の説明にありました女性役員の補助金の追加要項、これに関しても、既に自治会連合会では説明しておられるというんですけども、我々に対しては何ら説明なかったというような経緯もありますので、これはちょっと今この場で結論出すというよりも、議会として問題として捉えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○加藤委員長 それでは、次に、土屋委員。

○土屋委員 今、課長のほうからお答えになった自治会の加入者を促進していくためにこういう制度を設けたよという話もあって、27年度からやってるよという話も今説明でお伺いしたんですけども、私どもの地元の自治会の役員の人たちは納得しているとはとても思えなかったですよ。いわゆる連合会の中では、どういう会話がされてどういうふうになったかわからないんですけども、例えば加入してない人と加入している人に差をつけるという部分もありますよね。そういったことで、それは当然差をつけてもいいということをして市が言ったことになりかねないと思うんですけど、どうですか。

○加藤委員長 企画部長、どうぞ。

○松本企画部長 先ほど来から市民協働課長のほうからお答えをさせていただいております。これにつきましては、目的のところをまず御説明をさせていただくというのが、先ほど来からのことだと思いますので、ここの本来の質疑に対する答弁にはならない部分がございますが、まずはこの目的ということが自治会活動の促進を図るためというのがございます。その中で、自治会の活性化を図っていただく。これは過去から頑張る自治会、頑張らない自治会という表現はしたくはございませんが、役員の交代も2年ごと、1年ごとでどんどん変わっていく。その中で、自治会の中ではごみを出すいろいろな問題がございます。その中で、組合員、会員になっていない方のルールがなかなか徹底できない。その中では、組合員、会員になっていただく、自治会員になっていただく、そんなところをいろいろな苦情もございました。

そういったことから会員の増加、加入促進、これを進めていきたい。そのためにはどういった方策があるかということで、先進の先輩が27年から地域の方と御議論する中で、結果としまして、本日に至っては、これ補助金でございますので、補助金額がどうしても下がると。下がるについてはということでの話の議論は、これまでも自治会と市民協働課、市のほうとがございました。が、財源の圧縮とかそういうことではなくて、結果として財源の圧縮ということにもつながってまいります。これについては地域の方、自治会と説明をしてきましたが、なかなか金額が下がるということから抵抗感がございます。今もございます。

そういったことで、先進市の中でその、先ほど質問の中で、金額が下がるかわりにこれを新たな事業をというふうに関心したかわかりませんが、そうではなくて、目的を遂行するために活性化を図る、促進を図る、そのためにはこんな事業がありますよという先進市の事例の自治会もございましたので、そういったことをしていただくことによって、自治会がますます力を発揮し、地域全体のコミュニティを活性化し、またはいろいろな諸問題を話し合いができる環境を整える、そういったことから今回に至ったということで、まず、御理解をいただきたいというところでございます。

済みません。以上です。

○加藤委員長 土屋委員。

○土屋委員 説明で大体わかったんですけども、ただ、それが今部長が言われるようにそういうふうな流れに乗っていけばいいですけど、例えば自治会によっては加入者促進というのは全国的なレベルで、自治会への加入率は落ちて

いるわけです。それでいろんな模索をやりながらやってるということは、私は差別なんていう言い方をしちゃったけども、入ってる人と入ってない人に当然、お金がないんだから差をつけるということもあっていいんですねという、そういう質問です。

例えばお祭りなんかで加入してない人も来るわけですよ。子供たちなんかでね。そういう人にもお菓子を配るとかそういう話があったときに、いや、リボンを配布しといて、あなたはリボンがないからだめですよという言い方でもいいのかなと、ただ、それだけです。

○加藤委員長 これは質問ですか。

土屋委員。

○土屋委員 以上で結構です。質問じゃなくていいです。もう答えはいいです。

○加藤委員長 次に、豊田委員。

○豊田委員 46番になります。秘書関係経費、前年比で微減なんですけれども、新市長、非常に活動的に動かれておられるというので、この予算で足りるのかどうか懸念を持ったんですが、どうなのでしょう。

○加藤委員長 秘書広報室長。

○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

秘書関係経費のほう、トータルでは減額になっております。この要因といたしましては、平成29年度、今年度ですね、前市長の肖像画作成というのがありまして、それに38万9,000円ほどついておりました。それがまず、30年度はございませんので減額になります。それに伴う市長公室の小規模工事費も7万6,000円ほど減額になります。

増額した部分もございまして、旅費は2万5,000円ほど、それから、公用車で有料道路を通行する通行料は4万円ほど増額し、全国市長会、東海市長会、県市長会等における事務や研修の負担金、その他は7万6,000円ほど増額になっておりますので、対外交渉に要する経費となるものに関しましては増額しておりますので、29年度の今、豊田委員おっしゃいましたように、市長は非常に活発に動きますので、その辺を心配してのことだと思っておりますが、活動実績を見ましても、金額的にも充足できる見込みであるというふうに考えておりますので、影響はないものと考えております。

以上です。

○加藤委員長 豊田委員。

○豊田委員 結構です。ありがとうございました。

○加藤委員長 次に、神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 取り下げます。

○加藤委員長 続きまして、楠委員。

○楠委員 48番になります。共生社会推進費なんですけれども、男女共同参画、条例改正を踏まえて、平成30年度の男女共同参画推進事業に求める成果をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

成果といたしましては、第3次湖西市男女共同参画推進計画における重点基本目標を柱に、わかりやすい条例をもって効果的なイベントやセミナーを行うことで男女共同参画社会の言葉や考え方の認知度、ワーク・ライフ・バランスの言葉、考え方の認知度を高め、家庭生活において男性優位と感じる人の割合の減少を目指していくものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 認知度を高めるということなんですけれども、成果の確認というのは市民意識アンケート等くらいでしょうか。どうでしょうか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

これにつきましては、目標指針がございまして、それにつきましては市民意識調査等で、アンケート等で確認をしているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 これ、1年に1回でしたか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

各項目全部につきましては、1年に1回とることはなかなか難しいものですから、主な重点項目につきましては、1年に1回、とらせていただいているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 また、途中の経過を御報告いただきたいと思います。

以上です。

○加藤委員長 続いて、楠委員。

○楠委員 続いて、49番です。同じく共生社会推進費でございます。平成30年度の協働まちづくり推進事業費事業なんですけども、これも同様に成果とあわせて所管部署、市民協働課になると思うんですけども、どんなマネジメントをとられるのかを伺いたしたいと思います。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

求める成果といたしましては、協働研修を通じた市民や職員の意識の醸成と協働事業を提案する際の企画力のスキルアップ、市民活動センターにおける市民団体や市民活動を行おうとする個人の支援、市民協働を実践する人材の育成、市民の情報提供、企業等社会貢献活動の促進、市民活動団体等のネットワークの構築、市民活動センターの効果的な活用促進などでございます。

また、市民活動センター事務局が行う事業に対するマネジメントとしましては、市の求める成果、委託費用、市の事業の目的に合致するよう毎月打ち合わせと事業報告により常にすり合わせを行っていく予定でございます。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 毎月チェックをしているということなんですけども、具体的に何か進捗に対して指導をしたりですとか、助言をしたりしているような、助言があれば、また平成29年度から30年度にかけて新しくこういったことが変わるよとか、そういう変化点のようなものはありますか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

30年度に委託につきましては、市民活動センターエミーナの活用促進とか、災害時における対応の検討などにつきまして新たに組み込んでいただくようにしております。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 エミーナというと、鷺津駅の裏側だと思うんですけども、あそこ市民活動で使えるような施設になりましたっけ。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

市民活動センターの登録している団体につきましては、あちらのほうを活用しているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 もう少しちょっと理解を深めたいんですけども、委託料が520万円でしたっけ。あるかと思うんですけども、この内訳を教えてください。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 予算の積算につきましては、人件費、事業費等、一般管理費等を積み上げて520万円ということで考えておるところでございます。これにつきましては、前年度の委託内容の事業内容等も勘案しながら毎年、見直しを行っておるところでございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 人件費は何人分を。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 人件費につきましては、うちのほうの積算とこれにつきましては、プロポーザルのほうでやらせていただいておりますので、向こうの委託というか、提案者がまた出してくる内容とは若干違っておるところでございます。うちのほうの予算積算につきましては、3人分の予算計上をしているところでございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 そうすると10分の10ではないなと思ったんですけども、大体、補助ではないので委託をするときに3人分の人件費を含んで520万円という、何時間、時間割にするとかなり短い時間になるかと思うんですけども、その辺の考え方というのはどうなんですか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

これにつきましては3人分となっているところでございますが、常には2人いるというところをお願いしておるところでございます。

○楠委員 わかりました。ありがとうございました。

○加藤委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 50番です。同じところになります。今も委託料の話になってますけども、29年度よりも3万円ぐらい減かなと思いますが、鷺津駅前事務所、あそこの建物の名前がエミーナだと思ってたんですけども、場所の移転に伴って委託内容に変更はなかったんでしょうか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

先ほどエミーナと答えたのは、鷺津のところのエミーナのところを利用促進を図るような形で、事務局に利用促進をするような形で今年度委託ということで内容を追加させていただいております。

また、3万円につきましては市民活動センターの移転に伴いまして、市民活動センターエミーナの施設の予約や利用者の対応など、センターの管理に関する事務を市の職員が行うこととなりましたので除いております。

また、移転に伴う変更であります。平成30年度委託ではエミーナの活用促進や災害時等の対応の検討などを新たに事業に加えて取り組む予定でございます。委託費につきましては、仕様に基づきまして想定される人件費や事業費を試算し、予算を計上しております。積算過程におきまして、前年度の実績や本年度に提案されております計画の進捗状況、効果等を精査し、予算に反映しているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 事務所が向こうに、市民活動センターがあそこにあるときはたしか建物の管理費みたいなのも含まれていて、その場所を移動したことによって、逆に今度、利用促進を図ってもらうというのと、何かもう1点、新たな事業を委託して、ほぼ昨年と同様の委託料を算出したというふうに、とりあえず解釈をさせていただきます。今年度、市民活動支援業務に何本の事業を委託しますか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 今言われているのは市民活動センターへということでしょうか。

○神谷委員 はい。

○足田市民協働課長 市民活動センターの委託につきましては、この委託ということでやらさせていただいております。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 先ほどの答弁の中に、人件費と事業費と一般管理費等を積み上げてこの金額を算出しているということだったものですから、その中で事業において何本ぐらいの事業をこの市民活動センターに委託するのかなということをお聞きするんですが。

○加藤委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 委託の積み上げ中の事業費といたしましては、講座がスキルアップ講座3回、NPO法人の研修会が1回、人材育成に対する講座が3回等の事業を予算計上の積算根拠とさせていただいているところでございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 ごめんなさい、ちょっとメモできなかつたんですが、全部で何本の事業になりますか。研修会幾つ幾つというお答えがあったんですが、合計で幾つの事業を委託するんですか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

事業費の講座等につきましては、7本の事業を予定しておるところでございます。

そのほかNPOとの交流会が1回、また、先ほども申しましたように人件費等も含んだ中で520万円ということで計上させていただいております。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 人件費が3人分、常には2人分、事業は市民講座が7本、それから、NPO法人同士の交流会が1回。あと、そうしますと一般管理費というふうになりますが、一般管理費でどういうものが含まれていますか。あその場所を借りている中での一般管理費で。

○加藤委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

これはこちらの事務局のほうの事業を行うに当たりますの消耗品等のところで一般管理費ということで若干でございますが、予算を計上させていただいております。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 一般管理費はほとんど微々たるものということでした。事業が7本、交流会が1本ということですけども、そうしますと、ややこしいのが、法人名で事業を打つときありますよね。委託を受けている法人名で事業を広報なんか見ると打つてるときがあつたりしますけども、そういうところの線引きというか、そういうのは

きてるという解釈してよろしいですか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○足田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

あくまでも、これにつきましてはセンターの委託という、管理というところで法人のほうにはお願いしておるところでございます。法人さんとして、別の事業をやられているところがございますが、そちらにつきましてはすみ分けるような指導はしておるところでございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 次の質問に移ってください。

○神谷委員 51番でよろしいですね。

○加藤委員長 はい。

○神谷委員 51番、新居支所事業費です。木曾町児童交流事業継承についてどのような検討がなされたのか、お伺いします。

○加藤委員長 新居支所次長。

○渡邊新居支所次長 新居支所次長がお答えいたします。

この交流事業につきましては、対象を市内他校に広げる想定もしてみましたが、解決すべき課題が多くすぐに変更できないことと、支所といたしましては事業を継続させるために支援してきている経過がありますことから来年度も引き続き継続することとしました。しかし、新居小学校の特色ある事業としてみたときには、同様の他校の事業との公費負担のバランスに配慮する必要があると思いますので、関係する方々の意見を伺いながらその内容の見直しを進められればと考えております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 今おおむねお答えいただきました。まず、新居支所としては、この事業を続けていかなければいけないという、捉えて取り組んでいられると思うんですけども、その理由をお伺いしたいと思います。

○加藤委員長 新居支所次長。

○渡邊新居支所次長 この木曾町児童交流事業につきましては、合併するときの合併協議会の中で今までどおり継続するという結論が出まして、当時は教育委員会のほうにこの事業の予算がつけられた形になっております。しかし、その事業の実施につきましては、小学校の教職員の方々への負担が多くてうまく運営できなかったという事情がございまして、その次の翌年からは新居支所のほうが支援をするということで支所のほうへ予算づけされているという形になっております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 この事業を継続する目的をどのように捉えていらっしゃいますか。

○加藤委員長 新居支所次長。

○渡邊新居支所次長 この事業につきましては、約30年以上も歴史と申しますかありまして、関所もあるまち同士の交流ということで昔は木曾福島町だったかと思っておりますけど、そちらの交流ができてきておまして、現在につきましてはもう既に2代目と申しますか、親の代からずっと交流が続いているという事業でございますので継続して、当然、行政同士の交流と申しますか、それがベースではありますけど、この事業としまして、その基本的なものということで継続する必要があると考えております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 とりあえず、わかりました。ありがとうございます。結構です。

○加藤委員長 次は、馬場委員、どうぞ。

○馬場委員 52番です。戸籍住民記録事務費の30年度の個人番号カードの交付件数についてお伺いをいたします。何件、見込んでいますか。

○加藤委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えします。

平成29年度は930枚程度の交付を見込んでいますが、窓口や広報紙等でPRをしまして、平成30年度は1,300件の交付を見込んでいます。

以上でございます。

○馬場委員 わかりました。鋭意努力されると。それと、細節3の中の説明ですね、臨時職員の人件費が載っているわけですけど、臨時職員は何名ですか。予定で。

○加藤委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えします。

臨時職員は、平成30年度は4名を予定しております。

○馬場委員 わかりました。結構です。

○加藤委員長 次、荻野委員、どうぞ。

○荻野委員 53番、今の個人ナンバーカードについてですけども、今、発行枚数1,300枚を予定ということですけども、これ全体の何%になるのか、そして、なかなか進んでいない状況にあると思うんですけども、その原因は何でしょうか。

○加藤委員長 市民課長。

○守田市民課長 市民課長がお答えします。

2月末の発行枚数は6,229枚で、湖西市の人口6万81人のうち10.37%であります。カードの普及が進まない理由としましては、現在のカードの使い道はコンビニでの住民票や戸籍、印鑑証明等の取得や写真入りの身分証明書など一部のみでありまして、現在、使い道が少ないため取得率が低くなっています。今後、市の施設でカードの利用や民間業者との連携など、市民にとってカードを取得すると多くのメリットがあるということが必要であると考えております。

以上でございます。

○荻野委員 わかりました。

○加藤委員長 お諮りいたします。

昼の休憩の時間となりましたが、会議時間を延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 異議なしと認め、今しばらく会議を延長いたします。

次は、吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 54番、30年度の統計調査員協力員が要るわけですけども、活動予定はどんなことを予定されていますか。その内容について説明をお願いいたします。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えをいたします。

現在69名の方が調査員として登録をされておりますが、年度の途中でふえたり減ったりもありますので、30年度も当初はこのぐらいでスタートということになるかと思います。活動の内容としましては、平成30年度に行われます

工業統計調査や住宅土地統計調査等の調査員として活動をしていただく予定になっております。

また、県主催の研修会に参加して、基礎的、実践的な知識を習得していただくとともに、視察研修により他市の統計調査員との交流を通じてスキルアップを図っていただくという予定であります。

以上です。

○加藤委員長 吉田委員。

○吉田委員 視察研修も入っているということですけど、大体視察研修というのはどんな内容でされてますか。今までの過去の経過とか、そこら辺も含めて今年度どんなことを予定されているか、ちょっとお願いいたします。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えをいたします。

他市でも、こういった協力会みたいなのがあるところとないところがありますので、あるところを通じて、同じ立場での統計での現場へ行ったときの苦勞ですとか、そういったことの話というんですか、そういうのをやらしていただいています。ここ数年は、日帰りで近くの愛知県とか静岡県内のところを予定しております。

30年度につきましては、まだ具体的にはどこの市に行くということが決まっておりませんが、今、打診しているところだと、県内で考えております。

以上です。

○加藤委員長 吉田委員。

○吉田委員 じゃ、55番のほうをお願いいたします。

統計普及事業の14万1,000円、こちらのほうは20ページの一番下にありますが、この内容についてお願いをいたします。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えをいたします。

主なものとして、各種統計調査の普及、啓発を目的とした湖西市統計グラフコンクール開催に伴う参加者への賞品代として報償費が6万3,000円、湖西市統計書とか湖西市のポケットデータバンクと議員の皆様にも配布しています小さなポケットバンクですが、その印刷製本費などに係る事業費が2万8,000円、後は静岡県統計協会への負担金が2万円というふうになっております。

以上です。

○加藤委員長 吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 ポケットバンクは非常にいるときにはいい資料だと思って、大体何枚ぐらい印刷されてますか。

○加藤委員長 企画政策課長。

○小林企画政策課長 企画政策課長がお答えをいたします。

2,200枚を予定しております。

以上です。

○加藤委員長 吉田委員。

○吉田委員 ありがとうございます。

○加藤委員長 それでは、2款の総務費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 お昼過ぎて申しわけないですけども、さっき自治会の話が、活動費の話が随分出てまして、対象の自治会のところは大変だなというふうな印象を持って、私、田舎だもんですから、地元が。あんまり関心持ってなかったんですけども、そういう意味でちょっと確認なんですけど、住民台帳の数は当然わかりますが、加入者の数というのは、

これはどうやって調べるのかな、申告制のかなどうかなという、アパートの人は入っとらん人が多いのかなというような推測はしてますけども。

それから予算全体を、私、前年度と比較してないもんで、どのくらい減るのかな。全体減るのはあれですけども、大きな自治会で去年と比べて算定するとえらい減っちゃうというような概数で結構ですけども、どのくらいなのか、そこら辺を教えてもらえたらと思います。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

先ほどの件でございます。アパート等につきましては、自治会さんの会費がございます、1件、幾らという会費がございますので、そちらのアパート等によりましては、一括して納めていただくというような場合もございますので、そういう場合につきましては、自治会1件当たりの会費で割り戻した額を戸数というところで算定を統一させていただいて、説明のほうをさせていただいているところでございます。

また、運営費交付金につきましては、予算で29年度に対しまして、平成30年度につきましては72万8,000円、全体で減というところでございます。

というところで、先ほども説明しましたように、3年間の激変緩和ということで、1年目は90%、2年目は60%、3年目は30%というところで、差額に対しまして90%、60%、30%を加算していくというところで急に一気に落ちると大変ですので、そういうことで激変緩和措置を設けまして徐々に減らしていきたいというところで考えておるところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 確認ですが、72万8,000円減るんだけど、3年目は30%までで、4年目から72万8,000円が減ると、そういう理解でいいですか。

○加藤委員長 市民協働課長。

○疋田市民協働課長 市民協働課長がお答えいたします。

平成29年度の予算に対しまして、30年度が72万8,000円、減らさせていただいております。これにつきましては、加入促進をしていただきまして、徐々に加入数がふえていただければ減らないというところもございしますが、今の29年度のところで試算いたしますと、激変緩和がない4年後には700万円程度減るような形になろうかと考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 深刻さがよくわかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 以上で、2款の総務費の質疑を終わります。

ここで当局者の交代がありますので、昼の休憩とします。再開は午後1時とします。よろしく申し上げます

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○加藤委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

3款民生費について、佐原委員。

○佐原委員 56番、社会福祉関係経費です。安心手助け業務が前年より20万2,000円ふえていますが、どのような業務で増額の理由を教えてください。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

安心手助け業務は、利用会員、協力会員の会員同士の支え合いの有償活動で、主なものとして、通院や買い物に車椅子のまま乗車できる車で、協力会員が運転する送迎サービスや車椅子のまま乗車できる車の貸し出しがあります。増額の理由としましては、本事業で使用する車両の車検、これは2台分、予算のほうでかかるということで増額となっております。

以上です。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 じゃ、サービスに変わりはないということで理解しました。ありがとうございます。

○加藤委員長 引き続き、佐原委員。57番、社会福祉関係経費、同じところですが、社会福祉協議会への補助金が前年より690万円ほど減額されている理由を教えてください。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

減額の主な理由は、社会福祉協議会への補助金のうちの人件費分の一部につきまして、介護保険事業の委託料で支弁することとしたため減額となっております。

以上です。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○加藤委員長 それでは、豊田委員。

○豊田委員 では、58番の質問になります。

敬老の日記念事業費ということで、長寿祝の訪問事業、以前、国のタイミングとずらすために99歳という変更をされたと思うんですけど、今回また100歳に戻された理由は何でしょうか。

○加藤委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

99歳訪問を100歳訪問に変更した理由といたしましては、国、県の100歳に達する者に記念品が贈呈される祝賀事業との整合性をとること。また、市民からなぜ節目の100歳ではなくて99歳なのという問い合わせをいただいたりしたこと。そして、近隣の他市の状況を調査したところ、周辺の市町が100歳訪問であることから足並みをそろえ、対象年齢を引き上げることにいたしました。

以上です。

○豊田委員 99歳が法的に間違っているとかいうことではなかったわけですね。

○加藤委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 それは間違っはございません。

○豊田委員 独自性を廃棄したということです。わかりました。

○加藤委員長 次は、楠委員。

○楠委員 私は、59番です。敬老の日記念事業費、同じところなんですけれども、昨年版、前年と比べますと経費のほう大分縮減されているんですけれども、事業の変更内容ですね。事業内容の変更部分ですか、あと減額によってクオリティーが下がるんじゃないかという懸念があるんですけれども、その辺は大丈夫でしょうか。

○加藤委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

先ほど長寿祝訪問の事業変更の内容は御説明いたしました。その他、この事業費の中には敬老会の開催費というも

のございます。そちらでは、敬老記念品として米寿の祝対象者に地域振興券を贈呈しておりますが、これも近隣市の状況を考慮いたしまして、8,000円のところを5,000円に減額いたします。また、敬老会の参加者記念品も、今500円の支出をいたしておりましたが、こちらも300円への減額、よって、敬老会の開催費だけでも126万6,000円の減額となるといったところから事業費的には減額となっております。

ただ、先ほど申しあげました祝賀年齢の引き上げと、敬老会の開催経費を削減することによる実際のクオリティーという部分は何ら変わりはないというふうには考えております。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 クオリティーが変わらないところがよくわからないんですけども、参加率を見ても14%とか15%だというふうに記憶をしているんですけども、やはり1人でも多くの方が元気で会場のほうにいらしていただくためには、経費は下げつつも、やっぱりその場へ行ってみたいというような事業が必要、ソフトの部分で充実をしていただきたいと思うんですけども、ソフト部分でカバーしようとか、そういうような事業の内容ではないんですかね。

○加藤委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 敬老会の開催の中身でございますが、実際まだ具体的に内容までは詰めている段階ではないものですから、今後、老人関係者の団体とか、さまざまなお話を重ねながら、今年度よりもよりよいソフト部分での改善はしながら、今ある経費の中で改善しながら、皆さんが参加していただけるようなイベントにしていきたいというふうには考えております。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 そうですね。経費を削減したらちょっと残念な感じで、来年から行くのよそうやというふうにならないようにソフト面での充実を期待します。

以上です。

○加藤委員長 次に、神谷委員。

○神谷委員 60番です。100歳に戻した理由はわかりました。そして、今、楠委員も言われましたように、内容面でただ充実したということでは、イベント行事、イベントと申しますか、いつもゲストの方をお呼びしていろいろやったりしてるんですけども、そういった辺でちょっと視点を変えて、いろいろ民謡をやったり、地域の中の文化協会とかいろいろグループサークルがありますので、例えばそういう方に場の提供としてお願いして、ボランティア意識で地元出身の方にやっていただいているかもしれませんけど、検討の余地はまだいろいろあるかなと思いますので、やはり大先輩の方々が喜んで出席していただけるような企画をしていただきたいと思います。

終わります。

○加藤委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 減額の内訳というか、内容はわかりました。私は、ただ212万円ほど減額という数字を見たときに、アメニティでの一斉開催ではなくて、以前から分散型というふうな提案もあったところで、大型バスの借用料だけでもすごいお金だと思うんで、そういうものを節減したのかなと思ったんですけども、そうではなかったということで、まだ開催内容も決まってないということですので、より楽しんでいただける方法を検討していただければと、意見だけ言わせていただいて終わります。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 さっきの答弁でちょっと聞き漏らしちゃったんですが、前は100歳だったけども、知事の表彰に合わせて99歳に直したということだったと思うんですけども、今度また100歳に戻して、知事の表彰との関連はどうなんですか。知事のほうも変わるんですかね。

○加藤委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

知事表彰につきましては、100歳ということで現在もやっております。そちらにつきましても、昔から100歳でやられております。

○**渡辺委員** そうすると、今度で一緒になるということですか。前は知事が先にやって、市のほうは100歳だもんで1年おくれちゃうで、知事に合わせて99に直したというふうに私は認識してるんですが、どうなんですか。

○**加藤委員長** 長寿介護課長。

○**石田長寿介護課長** そちらにつきましても、もともと知事表彰は100歳でやっております、何らかの理由がありまして99歳に、一旦25年度からいたしました。そういった経緯があったということは聞いております。

○**加藤委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** いずれにしても一緒になるということですね。はい、わかりました。

○**加藤委員長** 吉田委員。

○**吉田委員** 100歳に変更した理由、了解いたしました。今、渡辺委員からもお話あったんですけども、前、99歳にしたのは県知事の100歳のお祝いの表彰とダブっちゃうで、避けるために前祝いのあれを兼ねて白寿の祝いということで、99歳にすると、こういうことだったと思うんですよ。今回また一緒にするということになると、もとのあれに戻っちゃうわけですけども、そこら辺はまた今度、知事の100歳のお祝い、それから、市からの100歳のお祝いがダブっちゃうということですけど、そこら辺のとはどういうぐあいに検討されたですか。

○**加藤委員長** 長寿介護課長。

○**石田長寿介護課長** 長寿介護課長がお答えいたします。

国、県のお祝いにつきましては、老人の日週間の9月に集中的に市のほうにおりてきまして、担当がお祝いを持って配布するということになります。ただ、100歳訪問、今現在やっております99歳訪問につきましては、誕生日の前日に市長が行かれる範囲内で、私、課長が出向いて、実際に面会してお話を聞きながらお祝いをするということで、決して国、県とのダブるということが、こちらの事業との影響というのは全くないというふうには考えております。

○**加藤委員長** 吉田委員。

○**吉田委員** そうすると、99歳に変更したのは、今、反省して見ると、余りよくはなかった、だからということですか。要は、結局、市の長寿をお祝いしてやろうというそのポイントをどこに持っていかと。県知事のあれとダブっちゃうと何となく薄くなっちゃうで、来年は100歳で県知事のまたお祝いがありますよ。ことしはその前の白寿のお祝いで、これは市がお祝いするのでひとつ元気で頑張ってくださいねというようなことでいけば、これは僕は意味があっただろうか。そういうことで、前回のときには、あなるほどなと思ったんですけど、また今度、県のほうへ持ってこようということになると、ほかの近隣もそうやっているでそっちのほうへいくって、何かこう市としての長寿をお祝いしてやる主体性が少し薄らいじやうような格好になるんですけど、そこら辺はどういうぐあいに検討されたんでしょうか。

○**加藤委員長** 長寿介護課長。

○**石田長寿介護課長** 長寿介護課長がお答えいたします。

やはり市民の方からのお問い合わせというのが一番でございました。やっぱり100歳というのが三桁になる節目だということをおっしゃっていたということで、確かに99歳訪問も何らかの効果というか、よかったとは思いますが、国も県もやっておる100歳に市も合わせて、その年にお祝いをするところを集中させることによって、その方への感謝であったりとか、そういった長寿を記念するという事業の効果がさらに上がるかなというふうには思っておりますので、課内で話し合いを何回か重ねながらこういう検討に至ったということでございます。

○**加藤委員長** 吉田委員。

○**吉田委員** くどくなると思いますので、これを最後にします。今、課内のほうで十分検討されたということですけども、数年たって、メンバーが変わったときにはまたこうなるというような、そういうことのないようにひとつじ

くりとそこら辺を、ここはこういうぐあいになって湖西市の特色ある長寿のお祝いの仕方があったんだというようなことが言えれば、そういうふうにやってもらいたいなど、こんなぐあいに思います。

わかりました。以上です。

○加藤委員長 それでは牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 それでは、64番、牧野です。年間、何人の方が入所されているか、教えてください。

○加藤委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成29年度当初は8人の方が入所されていましたが、年度途中で2名の方が退所され、現在は5つの施設に6人の方が入所されております。平成30年度は、新たに1名の方の入所を想定いたしまして、7人分の予算措置をお願いしております。

以上です。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。

○加藤委員長 それでは、佐原委員。

○佐原委員 65番、老人福祉センター費、光熱水費が前年より73万円減額の理由を教えてください。

○加藤委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

光熱水費のうち電気料につきましては、毎月の契約容量が過去1年間の最大電力によって決まるため、デマンド監視システムを活用して制御いたしました。よって、電力使用料を25万円減額いたしました。また、上下水道料につきましては、28年の10月に漏水箇所を発見いたしまして修理したことによる使用水量の減少及び平成28年9月からお風呂の利用日を週4日から週3日にしたことなどにより、平成29年度の水道使用料の実績が減少したことから48万円の減額と算出し、光熱水費の合計で73万円の減額となりました。

以上です。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。お風呂は継続していくということですかね。

○加藤委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 先日の議案の質疑の中で、お風呂の話を出ささせていただいたかと思いますが、平成30年度末をもって廃止ということで考えております。

以上です。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 済みません。廃止期間がわかんなかったもので期日が、やめると言ったはずなんだけど、あるのかなと思って、はい、わかりました。新年度分はとっておくということですね。ありがとうございます。

○加藤委員長 それでは、牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 66番、牧野です。心身障害者福祉費ということで、難病の病気の種類は数多くあり、多くの方が難病で苦しんでおられます。湖西市の難病患者へのリフレッシュ事業は何をしているかということを教えてください。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

難病リフレッシュ事業につきましては、正しくは湖西市難病患者等介護家族リフレッシュ事業という名称でございまして、その事業内容につきましては、市内に居住する難病患者等の介護を行う家族の負担の軽減を図るため、難病患者等に対して看護、または医療的ケアを提供するものでございます。この難病リフレッシュ事業には一応2つの事

業がありまして、在宅支援事業としまして、滞在型訪問看護を提供する事業、それと子供になりますけど、就学支援事業としまして就学する学校における活動に際して医療的ケアを提供する事業があります。

以上です。

○**牧野委員** はい、わかりました。ありがとうございます。

○**加藤委員長** では、馬場委員。

○**馬場委員** 67番、お願いします。地域生活支援事業費の中の意思疎通支援事業の予算が前年度と比べますと、30万円ほど減額しております。手話通訳者とか要約筆記者、手話専門員等に不足を感じる場所がありますので、その辺について減額理由等を教えていただければと思います。

○**加藤委員長** 地域福祉課長。

○**竹上地域福祉課長** 地域福祉課長がお答えします。

意思疎通事業の減額につきましては、実績に基づき精査した結果でございまして、特に事業の内容を減らしたというものではございません。

減額した主なものは、筆耕翻訳料、これは手話通訳者とか登録要約筆記者を派遣するための費用でございまして、これを精査の結果、減額させていただいております。

現在、登録手話通訳者は9名、登録要約筆記者は20名、手話専門員1名で意思疎通事業のほうを行っておりますが、来年度につきましては特に人員の不足はなく、事業のほうはできると考えております。

以上です。

○**加藤委員長** 馬場委員。

○**馬場委員** 実績に応じてということでしょうか。わかりました。

○**加藤委員長** 楠委員、よろしく。

○**楠委員** 68番です。地域生活支援事業費の中の委託費なんですけれども、湖西地域活動支援センター、このセンターの事業内容と委託先の設定はどのように行っているのか、伺いたいと思います。

○**加藤委員長** 地域福祉課長。

○**竹上地域福祉課長** 地域福祉課長がお答えします。

地域活動支援センターは、障害者が安心して自分らしく過ごせるよう、創作的、政策的活動と社会交流の場を提供するもので、具体的な事業内容としましては、カードゲームや脳トレ、茶話会、あと外出、これは主にお散歩になりますけど、などを実施しております。

地域活動支援センターにつきましては、本年の29年4月から毎週火曜日、木曜日の13時半から16時半という時間で、おぼと1階の機能回復訓練室において、支援員2名体制で行っております。

利用人数につきましては、1月末現在で延べ428名の方が利用されています。

委託先の選定につきましては、地域活動支援センターは相談業務も行うことになっておりますので、今、おぼとの1階で障がい者相談支援センターを開設していますけど、そちらのほうに委託しているみなづきさんのほうに、これは医療法人好生会でございますが、こちらのほうへあわせて特命で委託をさせていただいております。

以上です。

○**加藤委員長** 楠委員。

○**楠委員** 事業の内容はわかりました。あと、人件費については10分の10で出てくるんですか、どうでしょうか。

○**加藤委員長** 地域福祉課長。

○**竹上地域福祉課長** 地域福祉課長がお答えいたします。

今年度委託料につきましては210万5,000円を予算計上させていただいておりますけど、ほぼ9割方が人件費となっております。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 この215万円の人件費は、1人工分ということなんですか。どうなんですか。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

医療法人好生会のほうから毎週火曜日と木曜日の午後、2名派遣していただいておりますので、その2名分の時間と回数分ということで、その分に対しての委託料という形になります。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 次は、神谷委員、お願いします。

○神谷委員 ナンバー69、自立支援給付費、第6号補正における合計金額より少額と見込む理由をお伺いします。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

介護訓練等給付費につきましては、30年度、6億8,400万円の予算計上をさせていただいております。今年度の6号補正におきましては5,000万円の補正をさせていただき、総額6億9,440万円となりましたが、当初予算の要求時期につきましては11月で、3月補正の要求につきましては1月ということで、予算見込みの時期に若干ずれがありまして、3月補正の要求時においては当初予算の見込みよりも少し伸びがあったということで、結果として、当初予算を上回るようになってしまったということになってま。

補正予算につきまして申し上げますと、3月補正ということで支払いがありますので、少し余裕も持たせていただきますので、それもちよっと当初予算のほうを下回ったという結果になってしまったかと思えます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 支援給付費関係って、本当になかなか見込み量って難しいのかなとは思いますが、やはり過去においても補正、補正というのが私としては多いかなと受けとめていましたので、なるだけ近い数字でやっていただければという思いがあります。終わります。

○加藤委員長 次に、竹内委員、どうぞ。

○竹内副委員長 ナンバー70です。自立支援給付費、障害者福祉施設通所給付費250万円の算出根拠をお願いいたします。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

障害者福祉施設通所給付事業は、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援サービスを行う福祉施設に通所する障害者に対しまして、通所に係る費用の一部を助成するというものでございます。障害者の社会参加の促進及び自立の助長を図ることを目的にしております。

対象者としましては、障害福祉サービスの受給者証の交付を受け、一月当たりの通所日数が10日以上の方への助成を考えております。助成の額につきましては、居住地と通所している福祉施設の最短距離に応じまして、月1,000円から5,000円の範囲での助成を考えております。

30年度予算の算出根拠につきましては、市内該当福祉施設で聞き取りをしまして、対象者数とその方の通所距離をちょっとお聞きし、概算で算出したものが年間で約500万円でありました。30年度におきましては、準備期間も見込みまして、10月からの開始を予定しておりますので、その半額の250万円ということで計上させていただきました。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 それでは、ざっと何人分になるんですか。10日以上通所されている人。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 予算計上のときの聞き取りの人数ですが、それにつきましては、一応166名ということになっております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 これは受給者証を持って10日以上通所してれば、どなたでも自動的にいただけるようになってくるのか、それとも何か申請書みたいのを出して給付してもらおうようにするのか、どうなんでしょうか。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

細かな要綱等は、まだこれから詰めるところなんですけど、基本的には申請書のほうを出していただくような形を考えております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 そうしますと、やっぱりそれを使いたい人のために周知することを考えないといけないと思うんですけど、それはどのようにされますか。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 周知につきましては、平成30年度、一応10月から開始ということで期間をとらせていただきますので、その間に対象の事業所さんとも調整のほうは必要だと思いますので、それをしたり、あと、市役所だよりや広報等でもPRのほうできるかと思ってます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 よろしいですか。

○竹内副委員長 はい、いいです。

○加藤委員長 では、神谷委員。

○神谷委員 同じところですけども、内容、または諸条件、わかりました。例えば就労先のバスで送迎してくれていて、月1,000円とかでやってもらったりして、そういった場合は、今回新しくできる給付費に関してどういう手続きをとっていけばいいようになるんでしょうか。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

そういったパターンもいろいろと出てくるものですから、まだちょっとその辺は詰め切れてない状況でして、事業所にとっては無料で送迎のほうをされているかと思しますので、そういったパターンの場合はどういったふうに調整のほうをするか。送迎で有償でやってる場合は、その差額分を払うか、そういうことも踏まえて、またこれからちょっと検討させていただきたいなと思ってます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 承知しました。

○加藤委員長 続きまして、佐原委員。

○佐原委員 取り下げます。

○加藤委員長 それでは、渡辺委員。

○渡辺委員 取り下げます。

○加藤委員長 吉田委員。

○吉田委員 取り下げます。

○加藤委員長 それでは、神谷委員。

○神谷委員 ナンバー75、障害児通所支援事業費についてであります。障害児通所給付費の対象実人数と提供事業所数、また指導内容をお伺いします。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

対象人数につきましては、今年度の実績をもとに毎月210人を見込んでおります。

提供事業所数につきましては、児童発達支援が4事業所、放課後等デイサービスが15事業所、障害児相談支援が4事業所が現在あります。指導内容につきましては、日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、生活能力の向上のための訓練などを行っております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。こういった子たちを対象にそんな成果がすぐあらわれるというものではないことは重々承知しておりますけれども、ある程度指導内容に沿った指導がされているのか、そういったことのチェックといいますか、そういうことはされているのでしょうか。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 通所におきましては、相談事業所のほうで一応計画のほうを策定させていただいておまして、その計画に基づいて事業所のほうがいろんな支援をしていただくという形の中で、一定の期間を置いたときに、またモニタリングという形でそういったものが出てきますので、そこでどのぐらいの成果が出ているかというのを判断させていただきたいなと思っております。

以上です。

○神谷委員 了解しました。

○加藤委員長 神谷委員、いいですか。

○神谷委員 はい、ありがとうございます。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 76番です。今の内容と同じなのですが、障害者の施策は、最近、国の制度も随分充実してきたというところが影響しているかとは思いますが、予算額もどんどんふえる、途中で補正も結構あるというところかなと思ってますけれども、ネットなんかを見ますと、こういう事業が収益の上がる事業だから開業しませんかという、そういう広報があるんですね。そういう点で今までのサービス体制が十分でないんだから、そういうことを開業してはどうですかというような意味だと思わすけれども、予算がこういうふうにならぬ背景、実情、それと制度運用、これは市の権限がどこまであるのかわかりませんが、制度運用のチェックの状況についてちょっと説明をしていただきたいんですけども。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

障害児通所施設の利用者の延べ人数の変遷を述べさせていただきますけど、一応、27年度が2,027人、28年度が2,392人、29年度、まだ終わってませんが、見込みとして2,520人と確実にふえ続けておまして、予算のほうもちょっとふえちゃうという状況でございます。

あと、制度運用のチェック体制につきましては、事業所につきましては、県のほうで指定してきますので市が関与するところがありません。県が指定しますので、県のほうで指導監査が入りますが、市のほうはそれに同行できるというぐらいで、直接指導ということは今のところできてません。

これから利用の申請につきましては、保護者が直接、地域福祉課のほうへ来てやるものですから、そのときに面談をしっかりと、中にはちょっとあれかなというのがありますので、必要があれば園、学校等へ聞き取りをしまして、適正に利用がされるかどうかというのはしていきたいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 終わります。ありがとうございました。

○加藤委員長 それでは、牧野委員。

○牧野委員 77番、牧野です。訪問看護事業費ですが、対象人数と1人にかかる時間はどのぐらいですか。

○加藤委員長 長寿介護課長。

、市民の方やユーザ 長寿介護課長がお答えいたします。

現在、訪問看護の利用者ら契約者数でございますが、88人であります。また、訪問看護のサービスにかけている時間は、平成30年2月の訪問分を平均いたしますと、1件当たり、およそ38分かかっております。

以上です。

○牧野委員 ありがとうございました。

○加藤委員長 それでは、佐原委員。

○佐原委員 78番、訪問看護事業費、非常勤職員の報酬と委託料が増額で438万円ほど増ですけれども、理由を教えてください。

○加藤委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。

平成29年度の訪問件数が昨年度と比較いたしましても増加傾向にあります。今後、ますます利用ニーズが高まることを考慮して、非常勤職員を1人増員して対応していきたいと考えております。

また、平成29年度から始めました訪問リハビリテーション業務といたしまして、週3回で1名の理学療法士の派遣を週5回にし、委託料を増額することで今後の利用ニーズに対応していきたいというふうに考えております。

また、非常勤報酬、委託料の経費が増額したといたしましても、介護保険、医療保険の療養費や利用料収入の増加が見込まれます。

以上でございます。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 昨年の予算のときでしたか、理学療法士は募集しても派遣会社からしか、常勤の方がなかなか見つからないと言ったんですけど、まだ常勤は見つからずにパート採用ということですか。

○加藤委員長 長寿介護課長。

○石田長寿介護課長 現在もなかなか正規のほうが見つからなくて、個人との委託契約でやらせていただいております。

○佐原委員 ニーズがあるんで理学療法士さんの賃金もアップしているんで、市の予算も検討する余地はあるのかなと思います。ありがとうございました。

○加藤委員長 楠委員、どうぞ。

○楠委員 79番です。児童健全育成事業費です。そんな中で、子ども・子育て支援事業計画策定業務の内容と事業の進捗をどのように管理をしているのか、伺いたいと思います。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

子ども・子育て支援事業計画策定業務の内容としましては、まず、平成30年度にアンケート調査を実施しまして、子育て世代の現状及び子育て支援のニーズ把握のための調査、分析、まとめを行います。

平成31年度におきましては、アンケート調査結果をもとに現状の把握、各種データから課題の分析等を行い、課題解決のための実施事業、その数値目標等の設定等、施策の5試案を作成しまして、子ども・子育て会議での内容協議を経て新計画書の編集を進めてまいります。

事業の進捗状況につきましては、担当課会議や庁内検討会議、子ども・子育て会議等で管理していきたいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 事業計画は、今既存のものと31年まではあったと思うんですけども、30年度から準備をするということなんですかね。31年度までは見ないということなんですか、どうなんですか。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

現在の事業につきましては、27年度から平成31年度までということですが、新しいのが32年度からつくるわけですが、アンケート調査、その集計、そこから出てくる課題等ということで、2カ年かけてやらないとちょっとできないもんですから、30年度と31年度に実施します。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 民間の感覚ですと、そんなに足の長い、毎年毎年、状況とか変わっているんで、しっかり31年度までの中盤ぐらいまで見てやればいいのかと思ったんですけども、もう次年度、30年度からやるということなんです。委託先の選定はどうやって決めますか。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

前回、作成したときもそうですが、5社以上の業者へ見積もり依頼をして選定をさせていただきたいと思ってます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 アンケート調査の設問ですとか、あと、分析については、とりわけ専門的な知識ですとか、非常に高度なスキルを要すると思うんです。ですので、安かろう悪かろうではなくて、実績等々も踏まえてよく吟味をして選定をしていただきたいと思います。以上で終わります。

○加藤委員長 それでは、竹内委員、よろしく。

○竹内副委員長 大体内容はわかりましたけれども、2カ年でしっかりと計画を立てたいという意気込みですので、30年にやるアンケート調査というのが一番大事だと思うんです。湖西市の最初につくったときの計画の中でも、ただ、国のほうが示すアンケート内容でやっていて、湖西市独自のものはどうするのかというところが焦点として絞れてなかったという反省もあるので、しっかりとそこのところも取り入れるということが大事だと思うんです。

それと、結局、要は1期の計画から見て、次の計画に当たっては、より子育て支援がうまく進んでいくようにという課題が第1期の中でもまだ解消されずにそのまま2期計画に継続されていくという課題もはっきり見えているわけです。だから、そこのところもしっかりと調査研究して、次期計画に反映していかなければならないので、そこのところをしっかりと、根本となるところをしっかりと調査研究して当たってほしいと思います。どうですかね。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

やっぱり課題というものをしっかり捉えたい、現状を捉えたいということで、3,900件ぐらいの方にアンケートを出したいと思っておりますので、それによって市の中の課題が見えてくるのではないかと思いますので実施します。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 それと、もう一つ言いたいのは、子ども・子育て会議をやっていて、それにしっかりと連動というか、していくようにしないといけないと思うんです。そのためには子ども・子育て会議の委員のメンバーをしっかりした人を選んでおかないと、掛川とか、ああいうところの会議録を読むと、すごいいろんな意見が飛び交って、やっぱり専門職の人がかなりその会議に出てくれていて、そのまちの子育て支援の状況をどう進めたらいいかという内容になっているので、湖西市も子育て会議に出てくるメンバー選定からしっかりやっていかないと、私はだめだと思ってます。よろしくをお願いします。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

わかりました。

○加藤委員長 それでは、牧野委員。

○牧野委員 81番、牧野です。取り下げます。

○加藤委員長 では、神谷委員。

○神谷委員 ナンバー82、子育て支援センター運営事業費の中のふれあい交流館管理運営費の計上場所が今年度から変えられております。その理由と、88万円増額とした理由をお伺いします。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

ふれあい交流館管理運営費につきましては、需用費と委託料の2科目だけということ。また、ふれあい交流館に関する事務を子育て支援センターでやっておりますので、子育て支援センター運営管理費の中で管理するものとなりました。88万円の増額につきましては、以前から要望がありましたように、学童保育の児童とか交流館を利用されている方たちの安全を図るため、1階及び2階のガラスに飛散防止フィルムを張るための経費を計上させていただきました。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 飛散防止のほうはわかりました。

その前のところをもう一度、お願いします。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

ふれあい交流館管理運営費については、需用費と委託料だけの2科目、昨年度は需用費、修繕料が認められなかったもんですから委託料だけだったという1科目とか2科目だけの事業になるもんですから、あと、管理運営の事務についても、支援センターで行っておりますので、支援センター管理運営費の中で事業を進めていったほうがいいじゃないかということで1つにまとめました。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。ふれあい交流館は指定管理で管理運営しているではなかったでしたっけ。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

ふれあい交流館の管理自体は指定管理ですが、そういう管理の委託とか事務関係は子育て支援センターでやっておりますので、その事務ということで一つにまとめました。

以上です。

○神谷委員 了解しました。

○加藤委員長 次に、佐原委員。

○佐原委員 83番、子育て支援センター運営事業費、全体で684万円増額の理由は、その中の子育て支援センター運営事業の子育て支援活動事業補助を50万円減額した理由、わけを教えてください。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

684万円の増額の主な理由としましては、まず増額部分を説明させていただきます。ふれあい交流館の管理運営費、先ほどのですが、909万円、あと放課後健全育成事業の委託料が岡崎保育園で1つ単位をふやしてくれましたので214万3,000円の増額。あと、産休職員がいますので、その臨時職員の賃金132万8,000円の合計から、まず、29年度においては、たまゆらのいへの改修工事として540万円見込んでおりましたが、平成30年度には工事費がありませんのでそれを減額。あとで説明しますが、補助金の50万円の減額ということで、差し引きますと684万円の増額となります。

子育て支援活動事業補助金を50万円減額した理由としましては、平成29年度におきまして、この補助事業への新規申し込みがなくて、平成30年度で最後の1団体の補助事業が終わることから、市の財政が大変厳しい中、子育て支援課としての歳出削減のため補助事業の見直しをしまして、平成30年度をもって、この補助事業を終了することとしたため50万円の減額とさせていただきます。

以上です。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 それでは、竹内委員。

○竹内副委員長 ナンバー84、子育て支援センター運営事業費の中の放課後児童健全育成事業費2,949万2,000円の算出根拠と、この支援員についての賃金や廃棄の内容について伺います。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

2,949万2,000円の算出根拠につきましては、主なものは、放課後児童クラブ、9クラブへの運営委託料2,925万円です。その中には放課後児童クラブの需要が高まっていることから、岡崎保育園が1単位追加してくれましたので増額となっております。

減額の理由は、先ほども言いましたように、平成29年度には改修工事費が計上されていましたが、平成30年度は工事費の計上がないためであります。

支援員の賃金につきましては、学校利用の白小、東小、岡小、知波田小の4クラブにつきましては、1時間当たり950円であります。その他のクラブにつきましては、NPOや法人のため各団体規定の賃金になっております。支援員の配置につきましては、児童数に応じて配置人数が決まっておりますので、その基準に基づいております。9クラブの合計人数は32人です。そのほかに補助員22名で対応しております。長期休みにつきましては、大学生などの臨時雇用で対応しております。

以上です。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 確認ですけれども、1クラブ当たり何人ずつ入ってますか。まず、クラブ員、子供の人数。子供の人数によって委託料のあれが変わるんですよね。どういう算出になっていましたっけ。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

クラブ員で何人から何人までは幾らということで国の基準がありますので、それに基づいてやっております。クラブ員の人数、各クラブの人数をお知らせしたほうがよろしいですか。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 一応、確認をお願いします。

○内藤子育て支援課長 鷺津小学校元気クラブは、1月末で40人、白須賀小学校で25人、東小学校で30人、岡崎小学校で54人、知波田小学校で26人、新居小学校は、まず新居のたまゆらのいえのほうで54人、あと、子育て支援センターでもやっておりますので、そちらは27人、合わせて81名。なるっぶの児童クラブでは46名、岡崎保育園では66名、合計368名でございます。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 それで、40人のところまでは1クラブ単位でよくって、それ以上のところは今後2クラブに編制し直さなければならないんですよ。今のところは、指導員は人数、子供さんの利用者に応じて指導員がそこへ配置されていてということではできてるんですよ。その中で、先ほど私が聞いた、じゃ、賃金のことはと言ったら、小学校で使っているものは950円、団体さんについては団体規定というものがあるって、その中で組まれていると。その団体規定というのは、市は一切かかわらずに、その団体さんが規定を設けて、それは保護者会とか何か、そういう保護者会というのができてるんですか。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

団体につきましては、市内全域、岡崎保育園となるっぶスクールさんについては、市内全域を網羅してもらっております。やはり小学校のクラブで人数オーバーということで入れない子がでてきたときには、そちらのほうを紹介して、そちらのほうは車で迎えに行ったりして市内全域を対象にさせていただいております。

○竹内副委員長 私がなぜこれを言うかという、新聞で、要はこういう学童保育とかそういうの働いている方に、市もちょっとかかわっているわけじゃないですか。そういうときに、要は給料明細というか、そういう明細書がちゃんと発行されていて、源泉とかそういう申告手続きがされているかどうかというのが新聞で問題になって、そのところの見直しをしていかんといかんじゃないかということが載っていたので、こういうことに関しては、ちゃんとそれぞれのクラブに指導がされているかどうかということを確認したくて、今回、予算のところでも最初に聞いておきたいなと思ったんです。そういうのは湖西市はどうなっていますか。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

現在のところは指導はできておりません。

○竹内副委員長 こういうところで働く人でも、もしかしたら130万円以上とかいろいろとられている人もいるかもしれないから、やはりそういうところもしっかりと管理していくようにしてください。

○加藤委員長 子育て支援課長、何かありますか。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

浜松市のことで新聞に載ったんですが、必要だというところがありまして、会計士を入れたところもあります。今後、指導していきたいと思っております。

○竹内副委員長 ありがとうございます。

○加藤委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 85番、同じところですけども、たしかこれ、40人以上のクラスはいけないよとかいろいろあって、施設整備のほうに関しては条例に沿った構成、サービス提供の体制って整っているんでしょうか、大丈夫でしょうか。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

この減額になっておるのは、先ほども説明させていただきましたが、29年度は工事費が計上してありましたが、30年度はその計上がないため減額となっております。放課後児童健全の関係で、頼みたい人が多いということで、岡崎保育園で1単位をふやしてくれたということで助かっております。

放課後児童クラブの運営委託は、条例で定められた人員とか面積条件につきまして、基準に基づいてやっておりますので、サービス体制には問題ないと考えております。ただ、40人にしなさいという国からの指導がありますので、今、それでいろいろ動いております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 今、課長からありましたように40人ぐらいが上限、そういったときに、やっぱりクラスを分けないといけなとか、場所の確保とか、たしかこれ、あと2年、あと3年ですかね、までに何か体制を整えていかないといけないのではないかなという遠い記憶にあるんですけども、そこら辺も対応できていけるって思ってたよろしいですか。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

まず、今、動いておるのは新居小学校の関係がやはり80人オーバーするほどの申し込みがあるものですから、まず、新居小学校が動いております。やはり40人にするには建物等も必要ですが、支援員が倍、必要になってくるということで、支援員のほうも研修が年2回ほどありますので、そういうところへ行って資格をとっていただいておりますから、支援員の育成にも力を入れていかなければいけないという状況であります。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 支援員のほう、そういうほうは育成、研修等をやっていけば育成ができていくかなと思うんですけど、場所の確保ってすごい難しいのではないかなって思うんです。そこら辺でうまく連携を取り合って同じ湖西市の人間、また、新居小学校でしたら新居小学校の子供たちの放課後健全育成ということであれば、教育委員会等ともうまく連携をとって場所の確保をなるべく早く決定していただけるように御努力いただきたいと思っております。申し上げて終わります。

○加藤委員長 それでは、渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 今の神谷委員とかぶるところがあるんですけども、せんだって、子ども・子育て会議を傍聴させていただきました。その折に、ある委員から新居小学校の放課後健全育成事業について、実施場所が2カ所に分かれているということについての問題を指摘されて、早く改善すべきだという御意見がありましたけれども、その事情と問題解決に向けた見通しを、これは子育て支援のほうで頼む立場で、本当は学校当局に聞かないといかん内容かもしれませんが、実際の実情と見通しを聞きたいなと思って。

先日、中学校、これは公共施設の再編成計画ですが、中学校は3棟あるけれども、子供がうんと減っちゃったもので2棟にしようというような話も一方じゃされている中で、一体どういう事情があるのかな。委員もおっしゃってましたけども、本当にそんなにいたのかなど。以前は1,800人もおったけど、今は830人ぐらいしかというような話も出ましたので、そういう場所ができないのかなという、現場を見ないとわかりませんが、思ってますので、ちょっとその辺の事情を教えてください。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

先ほども申し上げましたが、新居小学校区の放課後児童クラブの申し込み者が80人を超えました。実際、今実施しているたまゆらのいえでは少し手狭なため、平成29年度に改修をして面積をふやそうとしましたが、そのときに工事

中、一時的に支援センターにおいて3年生以上の学童保育を実施しましたが、改修工事自体ができなくなってしまったということで、そのまま2カ所での実施となっております。保護者の方の中には、2カ所へ迎えに行かなければいけないとか、子供たちが歩いて支援センターまで行かなければいけないということで不便をおかけしております。より安心・安全な実施場所の確保のため、新居小学校の教室利用につきまして、教育委員会及び新居小学校と協議を重ねてきました。その結果、現在は1つ教室を使えるということになりましたので、その教室内の施設整備の補助申請を経て、整備ができ次第、学校での一部クラブ運営を実施したいと考えております。

今後も、教室利用につきまして、教育委員会及び新居小学校と引き続き協議を重ねていきますが、生徒は減っているんですが、個々に支援をするとか、外国の子供とか個別に分かれて教室を使用する機会が多いみたいで、なかなか生徒は減っても空き教室はないよということと言われてしまいますので、先ほども委員おっしゃったように、うちのほうは頼むしかないもんですから今後も協議を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 教室が1個あいて、それを少し直して直り次第、そこは使えるということになると、今、子育て支援センターのほうへいっている子供らは学校のほうへ移れると、そういうことでしょうか。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

現在、何年生を入れるかというのは申し込み人数によって、教室に入れる人数が決まってくるのですが、支援センターでやっている子供たちを引き揚げて、できたら1年生の子らを教室でやって、2年生以上をたまゆらのいえでやって、もう1教室あいた時点で、2クラスで新居小学校でやりたいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、もう1教室あかないと一緒ににはできない、たまゆらのとこも含めて一緒ににはできなくて、一時的には3カ所になっちゃうというそういうことですか。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

済みません。支援センターでやってるクラブをこちらに引き揚げて、教室とたまゆらのいえの2カ所でやるということですか。

以上です。

○渡辺委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 神谷委員、お願いします。

○神谷委員 ナンバー87です。子育て支援センター運営事業費におけます、のびのび預かり事業が微増になっております。今、市のほうでは一時預かりとかいろいろ子育てメニューも出てきている中で、この事業の必要性をお伺いします。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

のびのび預かり事業の微増は、消耗品が少しふえたというだけでございます。また、のびのびは預かれる人数に限りがありますので、そんなに大きく人数がふえるということとはございませんが、今の保護者の方の働き方の多様化とか、育児疲れに対するリフレッシュ、幼稚園入園までの一時的対応、保護者の突発的なけが、病気等に対応するため必要な事業であると考えております。これに対応してくれているのが非常勤職員ですが、皆さん、保育士の資格を持った方でありますので、保育になれている方が預かってくれるということ。また、12人ですが、小さい子供たちが集

団生活というのを学べるところじゃないかなということで、重要な必要な事業と考えております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 のびのび預かり事業と緊急一時預かりとか、従来やってる預かり事業、そのこの区別って市民にもわかりやすいですかね。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

のびのび預かりにつきましては、火曜日から金曜日の午前中ということで、一時預かりのほうは就業後だと思いますので、その辺で預けたい方のいろいろなニーズに対応するためにこういういろいろな預かり事業が必要ではないかと考えます。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 わかりました。

いろんな働き方もふえてくる中で必要かとは思いますが、すごくメニューも以前に比べればふえてきているかなという感触を私は持っているものですから、ある程度、もう一度見直して精査してもいいのかなと思って、今回質問してみました。ありがとうございます。

○加藤委員長 次に、牧野委員。

○牧野委員 88番、牧野です。母子家庭等の自立支援事業費についてお尋ねします。児童扶養手当を支給している人数と年間、子供1人当たり支給額は幾らですか。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

平成29年度の数字が出ておりませんので、平成28年度の数字で申し上げさせていただきます。受給者数は332人、年間の子供1人当たりの支給額は平均で29万399円でありました。延べ児童数としましては6,030人でございます。

以上です。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 ありがとうございます。

○加藤委員長 次に、荻野委員。

○荻野委員 89番、保育園管理運営費で、就学前の保育が必要な児童に対しての経費ですが、この30年度における待機児童を何人程度と見ているか教えてください。

○加藤委員長 幼児教育課長。

○安形幼児教育課長 幼児教育課長がお答えいたします。

待機児童の状況ですが、国の示す算出基準により、毎年4月1日の状況で算出することとされております。平成29年度につきましては、4月1日の時点で5名という状況です。平成30年度の待機児童の状況ですが、平成30年4月1日の各保育園の入園状況は、おおむね確定しておりますが、在園児の世帯の転出で、市外転出であったり、その他の理由により退園等が不確定な要素が多く、現時点での予測が難しい状況であります。しかしながら、平成30年4月入園の保育園への申請者数の状況から、今年度、29年度と同じ5人前後の待機児童が予想されております。

以上であります。

○荻野委員 はい、わかりました。

○加藤委員長 それでは、牧野委員。

○牧野委員 90番、牧野です。生活保護費ですけども、1人当たりの生活保護費の支給額は幾らか。また、生活保護

扶助費が減っている理由は何かということをお伺いします。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

1人当たりの生活保護費でございますけど、生活保護につきましても、扶助の種類が幾つかありまして、ちょっと出し方が難しいんですが、基本的に生活扶助全体から割り出したという形でお答えさせていただきたいと思っております。

1人当たりの生活保護費につきましても、生活保護扶助費から法外援助、これを除いたものを本年1月末の保護者数、これが148人でございます。で割らしていただいて計算すると、1人当たり約187万円が生活保護費としてかかるという計算になっております。

あと、減額の理由でございますけど、今年度の予算の算定につきましても、実績の見込みという形でとらせていただきましたので、実際には今の生活保護世帯がそのまま継続するだろうという前提で算出しましたので、結果として4,600万円の減額になってしまったということになっております。

減額となった主なものにつきましては、医療扶助費、これが2,486万3,000円、あと生活扶助費、これが1,310万8,000円、施設事務費529万4,000円、あと住宅扶助費、これが398万7,000円、これらが主な減額となっております。

以上です。

○牧野委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 それでは、佐原委員、よろしく。

○佐原委員 同じ内容なんですけど、ちょっと聞き取れなかったところをお伺いいたします。全体、いろいろな扶助があるものですが、生活扶助費から何を引いて187万円とおっしゃいましたか。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えします。

生活保護扶助費には、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費があります。一応それらの全てから保護者数を割った数字が187万円という形です。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。実績の全てを人数で割った額ということですね。187万円。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 実績ではなくて予算額です。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 失礼しました。そして、ちょっと聞き取れなかったのが、予算の内容ですね、医療扶助が2,468万3,000円と、その次、何ておっしゃいましたかね。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 もう一度申し上げたいと思います。医療扶助費につきましては2,486万3,000円、生活扶助費、これが1,310万8,000円、施設事務費、こちらが529万4,000円、住宅扶助費、こちらが398万7,000円が主に減額となったものでございます。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 医療扶助とか今後予測できないものもありますので、予算はあくまでもそういうことで。ただ、世帯数は余り変わらないけれども、世帯数は余り変わってないんですよね、予測は。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 先ほど申し上げましたけど、本年1月末現在で生活保護を受けているのは130世帯、148人でございます。前年同時期と比較しますと、前年は134世帯、158人ですので、若干ちょっと減少しているという状況でございます。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 保護係ができるということで仕事内容がどれだけ多くなるのかなというのもお聞きしたかったんですけども、数は減っているということがわかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 それでは、荻野委員、どうぞ。

○荻野委員 92番、生活保護費。30年の10月、ことしの10月から生活保護基準が引き下げられますが、影響額を考慮した予算となっているのか、教えてください。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

今回当初予算の算定におきましては、予算要求時点で引き下げの情報はまだありませんでしたので、引き下げにつきましては、考慮しておりません。

以上です。

○加藤委員長 荻野委員。

○荻野委員 じゃ、これからということでいいですか。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 国の予定では10月からということでは言われてますので、そのうち基準額等を示されてくると思いますので、それに基づいて算定をさせていただきたいと思います。

以上です。

○荻野委員 わかりました。

○加藤委員長 引き続き、荻野委員、どうぞ。

○荻野委員 93番、生活保護費です。行旅病人・死亡人扶助費についての、算出根拠は。

○加藤委員長 地域福祉課長。

○竹上地域福祉課長 地域福祉課長がお答えいたします。

行旅病人等の扶助費についての算出につきましては、なかなか捉え方が難しいものでございますので、済みません、予算としては枠どりで計上させていただいております。その内訳としましては、行旅死亡人遺体搬送料、これが3件分、20万6,000円、死体検案料3件分、こちらが15万円、行旅病人医療費5件分、25万円、計60万6,000円を枠どりで計上させていただいております。

こちらの財源につきましては、県費が10割という形になっております。

参考に、今年度、行旅死亡人、行旅病人とも、今のところはありません。

以上です。

○荻野委員 わかりました。

○加藤委員長 3款民生費について通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

神谷委員。

○神谷委員 先ほどナンバー80の竹内委員の質問のところ、子ども・子育て会議は何回開きというのが、彼女も言わなかったもんですからですけども、今年度は子ども・子育て会議は何回ぐらい開く予定ですか。

○加藤委員長 子育て支援課長。

○内藤子育て支援課長 子育て支援課長がお答えします。

申しわけありませんでした。子ども・子育て会議につきましては、年2回を予定しております。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○**神谷委員** わかりました。今年度は何か記憶違いですと申しわけないですが、1回ぐらい開かれていて、30年度については2回開催していく。そういった中で、先ほど竹内委員からも委員の選定についての御意見もございましたので、そういったことも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○**加藤委員長** ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**加藤委員長** 以上で3款民生費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩とします。再開は14時30分です。よろしくお願ひします。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

○**加藤委員長** 休憩を解いて、会議を再開いたします。

会議に当たりましてお願ひがあります。答弁においては、数値の読み上げはゆっくりと発言してください。

それでは、第4款衛生費について質疑に入ります。

牧野委員。

○**牧野委員** 94、牧野です。災害医療対策費でお伺ひします。医薬材料費は災害時だけに使用する医薬材料であると思ひます。使用期限等の管理をどのようにしているか、教えてください。

○**加藤委員長** 健康増進課長。

○**和久田健康増進課長** 健康増進課長がお答えをいたします。

医薬材料につきましては、湖西病院、浜名病院、新居幼稚園の救護所で保管をしております。3カ所の救護所ごとに台帳を作成し、品目、数量、購入年月日、使用期限の管理をしております。防災訓練や物品購入の際に使用期限の確認を行っており、期限が近づいている医薬材料で消毒液等の使用ができるものにつきましては、健康福祉センター内で活用をしております。

以上です。

○**牧野委員** はい、わかりました。ありがとうございます。

○**加藤委員長** それでは、高柳委員。

○**高柳委員** 95の災害医療対策費ですけど、この中で医薬材料の品目の主な内容とか、増額する理由として薬品の期限の切りかえか補充、補充のための買い増しか、また、新たな薬品を備えるための増額なのか、教えていただきたいと思ひます。

○**加藤委員長** 健康増進課長。

○**和久田健康増進課長** 健康増進課長がお答えいたします。

災害医療対策費における医療材料費の内容は、外傷の消毒液等が27万4,644円、救急医療資材セットの一部入れかえが168万4,800円となっております。前年度から増額する理由は、救急医療資材セットの一部入れかえによるものでございます。このセットは、救護所において医師が使用する蘇生吸引用具等の医療機材及び医薬材料のパッケージです。平成26年度に3救護所同時に購入したのですが、中身の定期的な更新時期は2年、4年、6年となっているため、28年度に2年目の入れかえをし、30年度は2年目、4年目の入れかえの年となることから、29年度と比べ増額となっております。

以上です。

○**加藤委員長** 高柳委員。

○**高柳委員** わかりました。

○**加藤委員長** それでは、渡辺委員。

○渡辺委員 確認ですけれども、年度によって入れるものの更新の時期があるもので、したがって、年度によって予算額が違ってくると、こういう理解でよろしいですか。

○和久田健康増進課長 そのとおりです。ですから、26年度に購入をしましたがけれども、27年度と3年目に当たる今年度、29年度につきましては、救急医療資材セットの入れかえはございません。

以上です。

○渡辺委員 終わります。

○加藤委員長 指名に基づいて発言をするようにしてください。お願いします。

その次は、牧野委員。

○牧野委員 96番、牧野です。健康福祉センター管理運営費についてお尋ねいたします。

非常電源用自家発電設備保守点検業務の中で、燃料が劣化するので非常時に使用できない場合があると思うが、管理はどのようになっているかということをお聞きします。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをいたします。

非常用自家発電設備の燃料は、A重油を使用し、常時380リットルを備蓄しております。年1回の保守点検では、約4時間発電稼働し、その際におおよそ3分の1程度のA重油を使用します。その後、燃料タンク内を空にして内部の清掃を行い、清掃後に燃料の入れかえを行っております。

以上です。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 そうすると、3分の2はどうするんですか。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをします。

正直に申し上げますと、3分の2につきましては、タンクを清掃して重油を入れかえ後、専門業者により廃油処分をしていただいております。理由につきましては、A重油は重粘質ということで汚れが強いものですから、毎年1回、タンク内を空にしてから清掃をした後、新たにA重油を給油しているものでございます。

以上です。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 追求して申しわけないんですけど、3分の2、非常にもったいないと思うんですけど、何か使い道ないですかね。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 お見込みのとおりでございます。ですが、A重油につきましては、法律などで消費期限の定めはございません。保管状況にもよりますが、おおむね数カ月から3年の消費期限と言われておりますので、現在のところ毎年、入れかえをするということで、委員の言われるように経年劣化をしないようなことで考えております。ただ、今後、利用できるような場合があれば、当然活用していきたいと思っております。

以上です。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 そのようにしてください。せっかく買った重油ですから、使えんものじゃないんだから使うべきだと私は思います。

以上です。

○加藤委員長 指名に基づいて発言してください。

次、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー98、健康福祉センター管理運営費、今年度、説明の中、駐車場の整備の説明がありました。何台分の駐車スペースが確保できるのかをまず伺います。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをいたします。

市民会館跡地の駐車スペースは、職員みずからが図面上で考えたところ、おおむね70台です。うち、市役所北側などに駐車してあります健康福祉部、社会福祉協議会の公用車約30台を移しますので、健康福祉センターにお見えになる方の駐車スペースは約40台を見込んでおります。新年度に入りましたら、5月の連休明けまでには簡易的に整備をしたいと考えておりますけれども、その際は業者とよく相談をして効率的な区画割をし、少しでも多くの駐車スペースが確保できるように努めてまいります。

以上です。

○加藤委員長 馬場委員。

○馬場委員 効率的に利用したいというふうなお話でしたけど、簡易的に整備されるということなんですけど、現状だと雨降ると結構、水たまりもできて、最終的には簡易的な舗装ができる、そこまでの予算はとってないですか、今回は。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 簡易的な舗装ということでしたけれども、30年度の予算としましては、修繕料として砕石代、これ64万5,200円、それと、駐車場のロープということでトラロープで区画を設置するものが43万6,000円でございます。30年度につきましては、アスファルト舗装はしない中で、砕石を購入して雨が降ると多少へこむところがあります。しかも、それも場所が変わってきますので、へこんだところを砕石を入れながら様子を見るということで対応したいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 馬場委員。

○馬場委員 よくわかりました。まだ地盤が固まってないと思いますんで、そういった方法かなと。了解しました。

○加藤委員長 それでは、佐原委員、お願いします。

○佐原委員 99番、母子保健費、妊婦乳児健康診査事業に不育症も含むとありますが、昨年より431万円ほど減額の理由を教えてください。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 まず、妊婦健康診査、乳児健康診査につきましては、委員のお見込みのとおり、妊娠及び出生数が年々徐々に減ってきていることによります。平成28年度受診者実績と27年度実績を比較しますと、妊婦健康診査は初回から14回までで、延べで373人の減少、乳児健康診査は延べ59人の減少であり、予算額にしまして、約280万円の減額となっております。

続きまして、不妊治療費も実績に基づき減額をしておりますが、こちらは年度によって増減があります。平成28年度は47件、27年度は65件、26年度は37件と、年度により変動がございます。今回の予算に当たりましては、不育症治療費を新たに2件新設をいたしました。全体としては約170万円の減額となっております。

以上です。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 わかりました。ありがとうございました。

○加藤委員長 それでは、楠委員。

○楠委員 切り番、100番です。私のほうからは、生活習慣病対策費でございます。前年度から事業内容の変更があれば教えていただきたいのと、大幅な減額ですのでクオリティーが保てているのかというところが心配になってまいり

ます。

それと、各検診の受診率です。何%を目指すのか、目標値もあわせて伺いたいと思います。お願いします。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをいたします。

実施する検診種目は従来と変更ありませんが、自己負担額の見直しと算出根拠としている受診者実績が減少していることにより、前年度予算から5%以上の減額となっております。自己負担額の見直しにつきましては、胃がん、子宮頸がん、乳がんの各検診を500円から1,000円への御負担をお願いするものです。

また、受診者実績につきましては、予算概要説明書に記載されております各検査の合計が、平成27年度の1万4,401人から28年度は1万3,310人と1,091人の減少となったためです。

また、クオリティーにつきましては、胃がん検診において今までバリウムによるX線検査のみでしたが、条件つきではありますが、内視鏡検査も可能といたします。

各種検診の受診率の目標は、胃がん検診20%、子宮頸がん検診40%、乳がん検診40%、大腸がん検診30%、前立腺がん検診35%、骨粗鬆症検診20%、肝炎ウイルス検診5%、歯周病検診10%、生活習慣病予防健診は10%を目指したいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 受診率5%をアップということで頑張ってもらいたいんですけども、ただ、予算の算出根拠が実績に合わせて27年から28年で1,000人ダウンしているの、それに合わせたというのは余りにも寂しい算出の根拠でありますので、これ受診率をアップするためにとりわけ前年と比較をして、どういうふうな受診率向上に向けた施策を行われるのか。何か案があれば教えていただきたいです。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをします。

従来と同じではありませんが、広報や市役所だより、ウェブサイト等の周知をしたり、各健康相談、健康教育、イベント等でのPR、市内の協会団体等に働きかけ、また、国民健康保険の特定健診と同時検診をするなど、受診勧奨の啓発を考えております。また、今年度、30年度の新たな試みとして、胃がん検診の方法でバリウムだけでなく内視鏡検査を行うような形を取り入れておりますので、今後も市民の方々からの御意見を参考にして、さらなる事業の改善を図りたいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 広報をしっかりとっていただきたいんですけども、胃がんの検診、これ自己負担1,000円に恐らくなるということなんですけども、これは1,000円で内視鏡検査まで可能ということなんですか。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 検診にかかる実際の費用、医療機関にお支払いをする検診料、委託料ですけれども、当然単価が異なりますので、胃がんについてはバリウムについては1,000円、内視鏡につきましては4,000円というふうに考えております。

以上です。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 いずれにしても、しっかり早期発見がポイントだと思いますので、市民への啓発をお願いします。

以上で終わります。

○加藤委員長 次は、佐原委員。

○佐原委員 通告のほうにはここに書かれてます発言の要旨ということで、減額の理由を今お聞きしましたのでわかりました。私たちは通告のところに、今、課長さんもおっしゃっていただいたように趣旨を載せてるんですけども、そこにちょっと書かせてもらったことをお聞きしますと、やっぱり懸念するところは受診率アップということ国も言っているのにお金を抑えて減るのは困るなというところですが、その期間も近隣市と比べると検診をしている特定健診なんか6月から10月、一部は12月まで歯周病検診とか特定の年齢の人にしてもらってますけれども、そういう期間も考えたり、今、楠委員の言われるときに、その対策はと中にはおっしゃられなかったですけども、期間等の検討はいかがでしょうか。受診率アップという意味で。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをいたします。

最近、市民の皆様から検診期間の延長希望の声もいただいております。現在は6月から10月までの5カ月間ですが、これを1カ月間延長をして11月までにしたいということで、湖西市医会に投げかけており、平成30年度から1カ月の延長を実現したいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。1カ月でも受診が多くあるように、私たちからも啓発していきたいと思えます。ありがとうございます。

○加藤委員長 それでは、次は豊田委員。

○豊田委員 質問番号102番になります。合併浄化槽補助事業費、補助金前年対比、大幅減となっております理由を含め、算出根拠の説明を求めます。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

この合併浄化槽補助金につきましては、補助採択の対象が2つございます。2つの区分になっております。1つは、単独浄化槽及びくみ取り便槽からの設置がえに補助するもの、もう一つは、住宅の新築などに伴う新設に補助する場合でございます。今回はこの新設の場合の補助金を見直そうというものでございます。見直しに当たりましては、全庁的な事務事業の点検を進める中、近隣市の状況を勘案しまして、具体例で申しますと、5人槽で現行33万2,000円の補助額を17万1,000円、7人槽の場合で41万4,000円を20万7,000円、10人槽で54万8,000円を26万7,000円に見直し、補助件数は昨年並みの135件を見込み、前年度予算比で1,949万6,000円の減額となったものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 豊田委員。

○豊田委員 そうしますと、今の新設のほうをかなり大幅に押さえ込むよと。設置がえについては従来どおりという予定で。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

そのとおりでございます。私どもの設置がえにつきましては、現行66万6,000円、国の標準設置費用のおおむね3分の2、65、66%になりますが、そのぐらいを現行維持する予定でございます。今回はあくまでも新設分につきましては見直そうとするものでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 豊田委員。

○豊田委員 ちなみに、設置がえについてはどのぐらいの件数を予定されてますか。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答え申します。

補助件数が年間120前後ぐらいだと、この5年間で概数として考えております。そのうち設置がえに伴うものは30件前後でございます。この数字は、私個人的にはもっと設置がえをPRして、そちらの執行率を上げることによって公共水域への汚濁防止という観点から積極的に進めてまいりたいと思いますので、この設置がえにつきましては、従来どおりの補助水準を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 豊田委員、どうぞ。

○豊田委員 いわゆる公共下水の普及の度合い、先行投資どこまで可能かということのバランスにもなってくるんで、私としても今の課長の御意見に非常に賛同するところですよ。ぜひ積極的に進めていただければと思います。

以上です。終わります。

○加藤委員長 ありがとうございます。

次は、楠委員。

○楠委員 103番です。豊田委員と同じところなんですけれども、補助率の見直しの減額というのは理解ができましたけれども、やっぱり気になる場所の近隣の自治体というふうに、今、課長、お話しいただきましたけれども、一番近いところの浜松と比較するとどうでしょう。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答え申し上げます。

浜松市の事例で5人槽の場合を御紹介させていただきます。浜松市は新設が17万1,000円、設置がえは76万5,000円でございます。本市は、今回、この浜松市に倣いまして同額の17万1,000円に見直し、設置がえにつきましては、従来どおり66万6,000円ということで浜松市より10%ほど低いわけですが、そちらは事務調整の中で今回は見直しを行いませんでした。新設のみ浜松市に合わせたいというふうに考えております。

以上でございます。

○加藤委員長 楠委員。

○楠委員 転居ですとか、そういう新居を構えるとかというふうな部分では浜松市と同額でやっていただけるということであれば、そんなに競争力には影響がないのかなというふうに思いましたので、了解しました。

以上で終わります。

○加藤委員長 それでは、竹内委員。

○竹内副委員長 取り下げます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 ナンバー105です。いろいろ説明は何っておってわかったんですけども、今それこそ湖西市は定住移住促進という観点から考えていって、市内で動く分には影響出ないんですけども、新たによそから来て建てられる方に対して住宅建築で新設した場合は、今の話を聞けば、5人槽でいえば浜松市も湖西市も変わらないよというふうになってくるものですか。今、市が進めていこうとしていることに対しては、そういった今回補助金を減額するということを検討するときに参考にはなさらなかったんですか。検討材料にはなかったんですか。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 今回見直しに当たりましては、先ほど申しましたように近隣市を参考にしております。先ほど楠委員のほうから御紹介ありましたように、浜松市の事例を申しましたが、実は東三河地方につきましては、豊橋市、蒲郡市さん、お隣の豊川市さん、新城市さんにつきましては、既に実は新設に対する補助金はもう既に廃止しております。要するに単独浄化槽とかみ取り便槽からの転換業務事業に対して補助金を出しております。しかも、その補助金は私ども湖西市のほぼ2分の1ぐらいです。私どもは、県内は浜松市ともそうですが、できるだけ単独浄化

槽、これは高度成長時代に水洗トイレ化ということの観点から設置された事業でございます。したがって、お風呂、台所の水というのはそのまま公共水域を汚濁しているものですから、私どもとしましては、早くに単独浄化槽から転換してもらいたいというふうに少し新設のほうを我慢していただく中で、こちらの転換の事業のほうを継続していきたいというふうに考えたところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 私の考え方は、先ほども言いましたように、新たに移住定住を呼び込む、移住定住してきてもらう人に、近隣市よりは湖西市のほうの方が条件がいいよという何か売りになるようなものがあればということで、今質問したんですけれども、ちょっと視点が違ったようで、はい、結構です。

○加藤委員長 それでは、佐原委員。

○佐原委員 取り下げます。

○加藤委員長 次は、渡辺委員。

○渡辺委員 考え方と、それから予算づけの方向わかりました。賛同いたします。

私は、この件とは別ですけども、公共下水道会計が企業会計に変わって、かなり市は持ち出しをしてるんですけども、そういう点でその受益者と他方の受益者とえらいサービスが違うじゃないかというふうに言われやしないかなという、そういう心配があるんですが、ここの問題は考え方としては理解できましたので、私の質問は取り下げます。

○加藤委員長 次に、吉田委員。

○吉田委員 取り下げます。

○加藤委員長 それでは、牧野委員。

○牧野委員 109番ですけども、廃棄物処分場管理運営費の中で、今の施設は老朽化しているが、今後も使用する考えで設計されたと思いますが、これ、水処理場の長寿命化の管理だと思いますけども、これの見通しはいかがですかということでお聞きしたいです。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

笠子最終処分場は、平成2年から供用開始しております。間もなく30年を迎えることとなります。これまでは部分的な修繕によりまして、新取水処理施設の維持管理を行い運営してまいりましたが、ごみ処理方法の変化等により、今後も長期に維持運営する必要があることから計画的な管理が必要となってきたところでございます。

本年度、施設の長寿命化計画を作成する中で、原水槽、コンクリート躯体の主体構造に劣化が少ないことが確認できましたので、今後は計画的な修繕を行うことで施設の長寿命化を図ってまいります。

また、30年度においては、この長寿命化計画に沿った対策のための実施設計を予定しており、31年度以降において重要度、緊急度の高いものから順次対策を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 引き続き、牧野委員。

○牧野委員 それじゃ、110番、廃棄物処理対策管理運営費の中で、毎年土地を購入しているが、残りの面積は、また全部取得するには、あと何年かかるかを、予定を教えてください。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

残りの面積でございますが、3月1日現在で6万1,762平方メートルとなっております。全体面積が12万2,859平方メートルですので、残りの借地面積の割合は50.2%でございます。また、借地地権者の数は、当初の67名から現在28名となっております。この用地取得に当たりましては、地権者への買い取り希望調査を行い、平成24年度から用地取得事業といたしまして実施してまいりましたが、年々、希望者が減ってきておりますことから、今後の進め方などにつきましては、地主代表役員会という組織がございますので、その方たちとも相談いたしまして進めてまいりたいと考えておるところでございます。

あと、何年かかるかとの御質問でございますが、借地地権者とは良好な関係を維持しながら、できるだけ短期間で買収したいという気持ちで取り組んでまいります。

以上でございます。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 牧野委員、よろしいですか。

○牧野委員 よろしく申し上げます。

○加藤委員長 それでは、馬場委員。

○馬場委員 ナンバー111番、廃棄物対策費、ごみの問題ですが、浜松市とのどのような協議がなされて、委託単価の増額に至ったかを教えてください。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

一般廃棄物の処分に関する事務の委託に関する規約及び附属協定書に基づき、単価は3年ごとに見直すことになっております。単価の決定に当たりましては、平成27年1月から10月にかけて浜松市と計16回の協議、調整を行い、それまでのトン当たり2万800円から2万5,050円に決定し、同時に年間の可燃ごみ搬入量も1万8,800トンから年間1万4,000トンに変更したものでございます。この単価は、平成28年度から平成30年度まで適用されることとなっております。

また、委託費の算定方法でございますが、処理委託したごみ量の当該年度の減量実績額等を、当該年度の実績につきましては、翌々年、2年後に精算する仕組みとなっております。したがって、平成30年度予算額は単価改正が行われた平成28年度の精算分を加味したものとなり、前年度と比べ約9,000万円の増額となっているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 馬場委員。

○馬場委員 詳しく説明いただきました。そうすると、減った分と値上げ分で9,000万円は上がっているんだけど、28年度を加味した中で、全体の量としてはそんなに大きくは変わってない、減量した分とその値上げ分で。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

今、委員言われたように、私どもは1万8,800トンの約2万円で計算がしやすいように2万円で当時お支払い、2年前にお支払いしております。それから減量しまして、今約1万4,000トンぐらいまで落としております。それで結果的に変更契約したわけですが、しますと、約4,500から5,000トンぐらいの減量をしたわけです。そうしますと、そこで縮減額が本来2万円ですので、1億円近くがずっと2年後に精算されてきたわけですが、平成28年度から単価改正が行われましたので、実は1万4,000トンの2万5,000円を掛けますと、おおむね実数になってしまいますので、その精算額がもうなくなりましたので、平成30年度からは、これから平成36年2月までにつきましては、おおむねこのぐらいの数字で推移するのではないかという委員の御指摘のとおりでございます。

以上です。

○加藤委員長 馬場委員。

○馬場委員 了解しました。ありがとうございました。

○加藤委員長 それでは、渡辺委員。はい、どうぞ。

○渡辺委員 浜松市との関係については理解できました。それで、この委託料というのは、いろんなほかにも委託料があって、その数字を見ると、浜松市との関係以外の若干ですけども、私の勘定だとあと残り470万ぐらいふえているかなと思っていて、その分の多分収集運搬業務だと思うんですけども、その予算額の変更の内容について説明をお願いしたいと思います。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長からお答えいたします。

浜松市への委託の説明につきましては、先ほどしていただいたということで、残りのその他の委託について御説明させていただきます。まず、大きなものとしましては、家庭系一般廃棄物の収集運搬業務ということで、これは原価計算方式の見直しなどによりまして、逆に前年度比で501万6,000円を減額し、2億7,236万4,000円となっておりますところでございます。

もう一つ、大きな委託業務としまして、白色トレー等の回収業務というものがございます。この業務の内容の一部につきましては、私ども職員が直営でする方式によりまして、前年度比で213万2,000円を減額し、392万6,000円となっておりますところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 私の勘定も間違っているかもしれませんが、ふえたんじゃなくて減っているんですね。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 減額となっておりますところでございます。

以上です。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 わかりました。ありがとうございました。

○加藤委員長 それでは、竹内委員、お願いします。

○竹内副委員長 ナンバー113番です。ごみ処理施設管理運営費について、環境センター長寿命化総合計画を策定する目的と内容、どのような方法でいつまでにつくるのか、お願いします。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長からお答えいたします。

環境センターを平成35年度に再稼働するに当たりましては、国の交付金を活用して整備を行う予定でございます。その長寿命化総合計画は、この交付金交付要綱の規定に基づき策定するものでございます。長寿命化総合計画の内容は、大きく分けて延命化計画と施設保全計画で構成され、再稼働後はこの計画に基づいて日常の運転管理、定期点検整備、適時の延命化対策を実施し、施設の長寿命化を図っていかうとするものでございます。

なお、長寿命化総合計画の策定に当たりましては、廃棄物と処理分野に精通したコンサルタントに業務を委託し、平成30年度中に策定する予定でございます。

以上であります。

○加藤委員長 竹内委員。

○竹内副委員長 この業務は自分たちでやるよりも、やっぱり精通したところでやったほうが効率よくやれるということですよ。はい、わかりました。

○加藤委員長 よろしいですか。

○竹内副委員長 はい、いいです。

○加藤委員長 それでは、牧野委員。

○牧野委員 114番、し尿処理事業費についてです。現在、1年間に汚泥は何トン出ているのですか。また、どこで処理をしているか、教えてください。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

衛生プラントの汚泥の搬出量は、昨年度の実績で年間755トンでございます。どちらも一般廃棄物処理の許可を受けた民間施設で最終的に農業用、園芸用の堆肥として資源化されておるところでございます。この汚泥は、県外の三重県伊賀市と山口県周南市の2カ所に搬出しているところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 牧野委員、どうぞ。

○牧野委員 はい、ありがとうございます。結構です。

○加藤委員長 それでは、渡辺委員。どうぞ。

○渡辺委員 115番であります。去年も確認させてもらったんですが、ことしはバキューム1台減らすということで、委託料が下がりますということで御苦労さまでした。今1台減ったもんですから何台になったということについて、それと減少の件数と量です。年々、随時下がっておりますけれども、今後も引き続き、多分ふえることはない、減る一方だと思いますので、その辺の見込みを考えると、今後どうなっていくのかなということ、これは相手が独占の事業体ですので、なかなか担当も交渉もつらいと思いますけども、その辺も踏まえて今までの経過でこうなった。それから、今後はまたこうなる見込みだというような、そんな話をちょっとしていただけたらと思います。

○加藤委員長 廃棄物対策課長。

○内藤廃棄物対策課長 廃棄物対策課長がお答えいたします。

今、委員からありましたように、今回のくみ取りの世帯数につきましては、私ども毎年、世帯数の情報をつかんでおるもんですから、毎年大体5%程度減少しておるところでございます。平成29年度におきましては、市内全域の登録世帯数は1,900世帯でございました。この登録世帯数は、湖西市と新居町が合併した平成21年度末で約2,600世帯でしたので、この8年間で約700世帯の減少となっているところでございます。

し尿収集運搬委託料の積算でございますが、市内の収集業者3社のそれぞれの地区の収集世帯数に基づき、必要台数を算定する中で、今回、世帯数の減少に伴い収集車両を1台、減車すべき状況となった地区がございましたので、委託料を減額させていただいたものでございます。

また、当然公共下水道の進捗等に、それ以外にも合併浄化槽の推進等により、くみ取り世帯というのは年々減少してくるものでございますので、また、この世帯数をチェックする中で、必要があれば減車等も考えていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○加藤委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 3社でやっているもんですから、なかなか割り当てが難しいと思いますけども、結局、減れば1社は減らせんけども、稼働率がうんと下がってくるという状況は出てくると思いますので、なかなかその3社の話をどうするかというのは難しいと思いますけども、また今後に向けて検討していただきたいと思います。終わります。

○加藤委員長 次は、牧野委員。

○牧野委員 116です。環境対策関係経費です。現在、井戸については厳しい規制があります。また、養鰻場も減っております。地下水の利用も少なくなっていると思うが、協会の活動はどのようになっているか、教えてください。

○加藤委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、この会の目的としましては、浜名湖西岸地域におけます揚水の安定した供給を図るため、地下水の資源の保全及び涵養、これちょっと難しい字なんですけど、さんずいに函館の函に養うで涵養、養い育てることなんですけど、並びに地下水の適正かつ合理的な利用を推進し、もって地域の健全な発展に資することです。そして、この会の活動としましては、その目的を果たすため、地域内におけます地下水の塩水化調査、それから、地下水位の調査、それから、会員さんがどれぐらい地下水を採取しているのか、その調査を集計しまして、また県へ報告しております。

また、その他定期総会等、講演会、また環境緑花フェアにおいて、地下水涵養事業の一環として苗木の配布などを行っております。

近年の状況をちょっと説明させていただきますと、地下水などの水資源につきましては、平成26年7月施行の水循環基本法に基づきまして、翌平成27年7月、閣議決定された水循環基本計画において、流域における総合的かつ一体的な管理が施策の基本方針として示されまして、国、県を初めとする行政機関、事業者、団体、住民等の連携がこれまで以上に求められていますことから、この会の活動は重要なものと捉えております。

以上でございます。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 そう言われましても実は私の感じていくと、井戸のポンプ、パイプの径も決まっているでしょう。幾つ以下って、インチ以下とか、そういうことが決まっていますよね。そういうことからいくと、4万件も減っているのに水の使用料って減ってるはずなんですよね。

○加藤委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

委員がおっしゃるとおり、昭和50年の設立当時からいたしますと、平成25年の県の調査では、設立当時100とした採取量が、今12.4と下がっております。ただし、これとはまた別に、県が同じ25年に利用可能量調査というものを行いました。その利用可能量調査におきましては、浜名湖西岸地域において年間可能な揚水量は614万6,000立米、それに対して、今現在524万5,000立米、採取しているということで、可能量に対して85.3%という数字になっておりますので、確かに減ってはいるんですけど、過去においてはかなり可能量以上の水をとっていたという事実がわかっております。

以上でございます。

○加藤委員長 牧野委員。

○牧野委員 はい、ありがとうございます。

○加藤委員長 それでは、荻野委員。

○荻野委員 117番、環境対策関係経費、環境にやさしいエネルギー普及事業について、太陽光発電システムを対象外にした理由を教えてください。

○加藤委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

太陽光発電システムが普及し始めた当時、まだ目新しくなかなか普及が進まないのではという懸念からシステムの購買意欲を促すため補助金制度を導入しました。その後、システムの設置費用が安価となりました。それによって導入がしやすくなった。また、普及も大分進んできました。平成15年から28年までで1,510件ほど補助しております。こういったことから、このたび補助の対象外としたものです。

なお、国の動向、県の動向からいきますと、国は太陽光発電の補助金は廃止をしております。また、県も平成30年より廃止をすると決めております。

以上でございます。

○加藤委員長 荻野委員。

○荻野委員 わかりました。

○加藤委員長 それでは、神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 ナンバー118、花と緑のまちづくり推進費についてお伺いします。育苗施設管理運営費について、非常勤職員の雇用を取りやめるとありますが、まず、この理由は何ですか。

○加藤委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

まず、環境課の非常勤職員の体制ですが、育苗施設管理運営費で1名、また、動物の愛護及び管理事業で1名ということで計2名体制で現在行っております。現在2名体制で行っている作業量、育苗施設や利木墓園の管理、道路上の動物の死骸の片づけ、そういったもろもろの精査しましたところ、1名プラス手数料、これは一部利木墓園のほうの管理手数料のほうで緑花施設の管理、この手数料を増額してもらっております。この予算増と1名体制で何とかやっていたものと考えまして、こちらの育苗施設の非常勤職員の雇用を取りやめとしたものであります。

以上でございます。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 そのところはわかりました。

○加藤委員長 それでは、渡辺委員。

○渡辺委員 取り下げます。

○加藤委員長 神谷委員、どうぞ。120番。

○神谷委員 120番です。同じところで増額理由をお伺いします。

○加藤環境課長 増額をする主なものを申し述べます。まず、JR新居町駅前、国道301号の南側の花壇に新たに散水栓を設置することによります工事費と水道加入金の増、それから、春と秋の緑花フェアにおいて使用しますテント、机、椅子、展示用パネルの準備、片づけの時間を短縮するという観点から、備品の借用から設営、片づけまでを全てレンタル対象としたことによります委託料の増。あと、管理花壇、特に道路沿いの植栽帯が雨の日には水没をしてしまう箇所があるという苦情もいただいておりますことから、雨水の水はけをよくする、改良するための修繕費の増、以上が主な増額の内容でございます。

○加藤委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 わかりました。増額になっている理由はわかりました。

先ほどのところで1点確認したいことがあるんですが、よろしいですか。

○加藤委員長 はい、どうぞ。

○神谷委員 非常勤職員やめたというんですけども、新居のほうの育苗施設とはこれ関係のない非常勤ということですね。

○加藤委員長 環境課長。

○加藤環境課長 育苗施設は大森と新居とあります。新居の育苗施設も関係はしておいて、新居の育苗施設のハウスの修繕だとか、そういったものは引き続き行っていますし、あとハウスの外周りの草刈り等も行ってまいります。

以上です。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 以前に、済みません、新居の育苗は新居支所のほうで何か人件費計上してませんでしたかね。

○加藤委員長 環境課長。

○加藤環境課長 新居の育苗施設について、新居支所のほうでの予算計上はないと確認しております。

○加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。

○加藤委員長 では、佐原委員。

○佐原委員 121番、同じところで内容はわかりました。94万円の増額の理由はわかりましたが、私は増額しても現在ボランティア団体等が減ってきてるかなというのがあって、人が減ってるのに増額して面積がふえるのかなというちょっと単純なものだったけど、その辺の問題はいかがでしょうか。

○加藤委員長 環境課長。

○加藤環境課長 環境課長がお答えいたします。

おっしゃるとおり、花の会の会員さんは高齢化により減少はしております。そういったこともありまして、播種、種まきだとか、株分けのときには職員も掲示板等で声をかけて、あと公共花壇の関係、施設のところに花苗を配っておりますので、そちらの方からも応援をお願いしまして、そういった人がたくさんいるときには、なるべく声かけして花苗を配るから何とか労力をお願いしますというお願いはしております。

以上でございます。

○加藤委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○加藤委員長 菅沼委員、大丈夫ですか。

○菅沼委員 大丈夫です。

○加藤委員長 じゃ、菅沼委員。

○菅沼委員 ナンバー122、病院事業費です。地方公営企業法の規定による繰出金約5億円の内訳を教えてください。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをいたします。

地方公営企業法には経費負担の原則があり、具体的な繰り出し基準については、毎年度、総務省が地方公営企業繰出金の通知を出しています。その通知に基づき湖西病院で算出をしており、内訳につきまして、項目に沿ってお伝えをいたします。

まず、収益的収入の医業負担金は1億6,870万4,000円です。これは救急医療の確保に要する経費に充てております。

収益的収入の医業外負担金は5,076万1,000円で、高度医療やリハビリテーション医療に要する経費や企業債利息の償還金に充てております。

収益的収入の医業外補助金は1億1,020万1,000円で、医師や看護師の確保、医師等研究、研修に要する経費です。

続きまして、資本的収入の負担金は1億8,451万円で、病院の建設改良に要する経費で、企業債元金の償還金です。

これらが総務省の繰り出し基準に基づく繰出金で、合計が5億1,517万6,000円です。

以上です。

○加藤委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。この規定の繰出金というのは、変動していくものですね。毎年同じ金額が繰り出されるというわけではないですね。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをいたします。

今言われたように総務省の基準が若干変わることもございますし、それぞれの項目についても、例えば企業債の元金等も償却をしていきますので、毎年変動するものでございます。

以上です。

○加藤委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。次、いっていいですか。

○加藤委員長 次の質問ですね。はい、どうぞ。

○菅沼委員 ナンバー123、同じく病院事業費です。営業助成としての繰り出しの根拠を教えてください。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをいたします。

総務省の繰り出し基準分とは異なり、営業助成は基準分がございません。最終的には政策的な判断となりますので、市長の判断をいただき6億円という額を決定しております。救急告示病院として24時間、365日の診療体制で対応するなど、市民の皆様が安心して病院にかかることができることを確保しており、病院経営の安定化に寄与するためにも支援が必要と考えております。

以上です。

○加藤委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 ありがとうございます。これは限度がありますか。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをいたします。

限度額というものはございませんので、各それぞれの政策的な判断ということになります。

以上です。

○加藤委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。ありがとうございます。

○加藤委員長 124番ですね。

○菅沼委員 同じく病院事業費です。営業助成は企業経営の収支に助成するものと認識をしておりますが、その経営内容を精査、検証し、経営努力を評価した上での繰り出しかどうか、お伺いします。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをいたします。

予算の歳出に当たりましては、湖西病院が全体の会計を算出した後に、最終的な資金不足の見込み額ということで営業助成分と総務省の繰り出し基準分とあわせまして、11億7,000万円の予算要求が提出されております。内訳は、総務省の繰り出し基準分が5億1,517万6,000円、営業助成分が6億5,482万4,000円です。繰り出し基準分につきましては、精査検証をして同額としました。営業助成分につきましては、今年度、平成29年度が6億2,274万9,000円でしたので、さらなる経営努力を期待して、平成30年度は今年度より減額となる6億円といたしました。

経営内容の精査検証や評価につきましては、地方公営企業法の全部適用となっておりますこともありまして、病院事業管理者を中心に経営改善に取り組んでいただいているところです。

以上です。

○加藤委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。営業助成というのは、いわゆる病院の要求に応じただけということによろしいですね。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをします。

昨年度ですか、補正予算とかもありまして、当初10億円を2億円の補正をしたりとかしたこともございます。今回の6億円につきましては、病院側とのヒアリングも3回ほど行いましたし、最終的には市長に判断をしていただいたということでございますので、病院の言われるがままに6億円ということでは考えておりません。

以上です。

○加藤委員長 菅沼委員。

○菅沼委員 わかりました。終わります。

○加藤委員長 一番最後は。

125番を楠委員、お願いします。

○楠委員 取り下げます。

○加藤委員長 4款衛生費に通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

中村委員。

○中村委員 124番での経営の内容を精査検証しという部分があって、その中で経営改善に取り組んでいるというようなくだりがあったと思いますが、この経営改善についてはどのような方法で検証するような形を考えているのか。ことしから健康増進課のほうへ病院の繰出金がして間もないもので、そんな詳しい話はいいんですが、私は病院の改革プランに実際の数字を入れていくとわかりやすいようになるものですから、それに入れてもらえるかどうか。入れてもらって、経営改善の内容を見ていくようにしてもらえるかどうかをお聞きしたいだけです。

○加藤委員長 健康増進課長。

○和久田健康増進課長 健康増進課長がお答えをいたします。

今、委員がおっしゃられたことはもったもであると思っております。先日、各委員さんには御案内を差し上げましたけれども、全国自治体病院協議会による経営診断も間もなく説明会を開催いたしますので、それらのことも踏まえた中で病院改革プランへの反映というものを市としても期待をしていきたいと考えております。

以上です。

○加藤委員長 中村委員。

○中村委員 ぜひともよろしくお願いします。

以上です。

○加藤委員長 ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 それでは、以上で4款衛生費の質疑を終わります。

本日はここまでにとめ、散会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○加藤委員長 それでは、次回の委員会は3月12日午前9時30分から開きます。

以上で本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

〔午後3時38分 散会〕